

第 3 日

1. 平成25年9月13日午前10時00分招集
2. 平成25年9月13日午前10時00分開議
3. 平成25年9月13日午後3時22分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 蒲池 恭一	2番 豊後 力	3番 中村 一博
4番 古閑 修一	5番 荒木 政士	6番 松村 慶次
7番 小山 暁	8番 高巢 泰廣	9番 荒木 拓馬
10番 杉本 和彰	11番 杉村 幸敏	12番 笹淵 賢吾
13番 庄山 忠文	14番 多賀 勝丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 笠 輝博 書記 前田 聡子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教育委員長	小 出 正 泰	総 務 課 長	今 村 裕 司
総合支所長 兼 住 民 課 長	德 永 壽	会 計 管 理 者	德 永 宣 久
企 画 課 長	山 下 仁	税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘
健康福祉課長	堤 一 徳	経 済 課 長	坂 本 政 明
建 設 課 長	杉 本 章 一	学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
社会教育課長	有 富 孝 一	福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎
事 業 課 長	松 尾 憲 成	町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生
特別養護老人 ホーム施設長	石 原 惠 一		

12. 議事日程

日程第1 一般質問

12番 笹淵賢吾議員

8番 高巢泰廣議員

3 番 中村一博議員

1 番 蒲池恭一議員

開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。

着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、昨日の古閑議員の一般質問の中で預かり消費税の答弁について、事業課長より訂正したいとの申し出がありましたので許可します。

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 昨日、古閑議員の一般質問の答弁の訂正をお願い申し上げます。

預かり消費税の件ですけど、「3月までに行う」と申しあげましたけれど、「清算手続き処理前までに行う」と訂正をお願いいたします。誠に申し訳ありませんでした。

日程第1 一般質問

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、4人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇で行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

まず最初に、笹渕議員の発言を許します。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） おはようございます。日本共産党の笹渕です。一般質問を行います。

最初に、学校建設問題についてであります。まず、第1番目に学校建設費が大幅に増額したことについて、菊水地区で3回、三加和地区で1回の町民説明会が行われ、町民から批判が続出しました。町民の声をどう受け止めているのか、今後の方針は建設推進か、それとも凍結し変更するのか、町長の見解を伺います。

2番目に三加和小学校が建設され、来年4月から三加和小学校が開校するわけですが、建設した校舎には問題はないかお聞きします。

3番目に8月末日で教育長が辞職され、今後の教育委員会の体制や方針はどうするのか、小・中一貫教育は来年度三加和地区で具体的にどう進めるのかお聞きします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） おはようございます。笹渕議員の学校建設問題についてお尋ねでございます。

まず、第1点目でございますが、住民説明会、いかに受け止め、今後の進め方について尋ねていらっしゃると思います。先日、古閑議員、小山議員にお答えしたところでございますが、「なごみ」別冊4号をもって説明、延べ4回開催させていただいたところでございます。議員も御承知のとおり、厳しい意見を受けたところでもございます。

今後においては、先日前二人にお答えしておりましたとおり、当初36億、事業拡大が主として3.6億円増額をみななければいけない、そういう状況にあいなったわけでございます。変更の理由に問わず、混乱を招いてしまったことに関しては、心からお詫びを申し上げたいと思うところでございます。

今後においては、設計見直しをしながら36億に限りなく近づける努力をさせていただきたいと思っております。一方、補助金の最大の活用を図り、実質的な町負担が少なくなることを努力をいたしてまいりたいと思っております。いずれにしろ、来春、三加和は開校いたすわけでございます。菊水地区においても、複式学級を現在7学級ございますので、早くそれを解消したい、そういう思いには変わりはないわけでございます。なお、今日、人の力ではどうしようもない不可抗力であります東日本大震災、そういう影響があつて、今、人件費はもう11%、設計の積算の段階で上積みされる、そういう状況にもなっております。もちろん、燃料費も高騰いたしております。消費税もいよいよまた8%、3%アップする方向が固まりつつもございます。そうしたことにしても、御理解をいただきたい、そう願うところでございます。

それから、2点目において、建設校舎の問題はないかということに関しては、担当課長からする御説明を申し上げさせます。

それから、3点目の問題でございますが、今後、教育委員会の体制、方針については前任者の残任期間となっておりますので、今定例会で選任いたし、早く体制を整えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、一貫教育については、教育委員会からする御説明をさせたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい、三加和小学校の校舎に問題はないかという御質問でございますけど、お答えいたします。三加和小学校校舎及び屋内運動場の建設につきましては、実施設計が昨年度9月に終了をしております。工事につきましては、昨年度12月より着手し、今年の7月末に竣工しましたので、建物、校舎本体、それから電気、設備の各工事の竣工検査を8月8日に行いました。まずは、書類検査から行い、その後建物等の検査を行っております。事前に設計監理者の検査があつておりますので、竣工した校舎は建築基準法令に問題はありませんが、検査途中で気になる箇所がありましたので、是正するよう指示をしております。指示をした箇所につきましては、その後確認をしております。他に気になる箇所がありますけども、現在、三加和中学校の改修工事が、三加和の小学校の外構工事を施工している段階でもございます。その外構工事に対応したいと考えております。また、外構工事が竣工しますと、景観はずいぶん変わってくると思います。今後、建築工事におきまして、問題または検討課題等ありましたら、学校の教師の

方々、または保護者の皆様と協議を行い、問題がないよう努力といたしますか、努めなければいけないと考えております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

教育委員長 小出正泰君

○教育委員長（小出正泰君） 先ほどの笹淵議員の御質問にお答えしたいと思います。教育委員会の体制につきましては、先ほど町長より教育委員会について答弁がありましたように、新たに教育委員を任命していただき、5人の教育委員がそろった段階で臨時教育委員会議を招集し、5人の教育委員の中から教育長を選任したいと考えております。

また、今後の方針につきましては、学校教育と社会教育との連携を密にし、教育委員がこれまで以上に学校や地域に出向き、保護者、地域の方々の生の声を聞き、国、または県の教育の動向を十分考慮しながら、教育委員会議で情報の交換と共通理解を図り、課題の早期発見、早期対応、早期解決を図るよう、各段階での報告、連絡、相談の連携を図りたいと思っております。

学校教育においては、特に校長先生をはじめ、先生方が全力で子どもたちの教育ができるように支援をしたいと思っております。また、教育委員の資質向上のため、研修も充実させていきたいと思っております。

それから、小・中一貫教育のことでございますけども、和水町が目指す、目指しています小・中併設型校舎での小・中連携強化による、小・中一貫教育を進めるとして、三加和中の同一敷地内に三加和小学校が完成しつつ、ハード面における教育環境が整いつつあります。これにより、学校がつながり、児童と生徒がつながり、教師と教師がつながり、それぞれの絆を深める環境づくりができていると思っております。ソフト面の整備といたしましては、これまで小・小、及び小・中交流、連携を進めてまいりました。また、小・中一貫教育を進めるための時間割として、小学校と中学校では授業時間が45分、50分と異なりますので、3時間目、掃除の時間、5時間目の始まりを同じ時間にし、本年度から導入しております。

次に、学校教育を進めるにあたり、教育課程の編成が大変重要でございます。その教育課程の編成につきましては、小・中学校9カ年の教育指針、方針、目標はもちろんのこと、各教科の系統的な接続のため、「学びの里ハーモニー小中一貫教育課程」として、平成23年度から今年7月にかけて、3年がかりで町内の小・中学校の先生方、延べ約400人の先生方の協力を得て編成することができました。実物はこれでございます。

さっそく、この内容説明会を今年8月に全教職員に周知し、指導に活かしていただいているところでございます。さらに平成22年度から毎年、小・小及び小・中連携強化による、小中一貫教育の実践研究のもと、三加和校区、菊水校区で交互に研究発表会もしていただき、先生方の指導法の工夫改善と指導力の向上を図っています。本年度の「全国学力・学習状況調査」では、国語と算数・数学、4項目ございますが、全国平均をすべて上回るという成果を上げております。これから更に、一貫教育ができる内容、項目等の精査と先ほど紹介いたしました教育課程の練り直しをしながら、さらなる小・中連携強化による、和水版小中一貫教育を進めていきたいと考えております。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 最初の第1点目ですが、昨日の一般質問の中にもほかの議員から質問があって、答弁があって、町長の答弁としては「これまでどおり学校建設は進めていく」と、そういう答弁だったというふうに思います。今日も、先ほどもそうだったのですが、それでお聞きをしますが、最初の公約として36億円というのを出しましたね、そして、しかし現在、三加和地区、それから菊水地区合わせて、これは関連施設も含めてですが、10億円以上は膨らむであろうというような状況になっているというふうに思いますし、説明、町民説明会の中でもそういうふうに出ていたわけですけども、そこで町民からの批判が大変多かったわけですが、こういう公約違反的なことで、町長はどういうような責任のとり方をするのか、ということがあります。先ほど答弁の中では、和水広報特別冊子で報告をしたとか、町民説明会で報告をしたとか、報告で済むような簡単なものじゃないと、いうふうに思うんですね。そういう面で、どういう責任のとり方をするのか伺いたい。それから、昨日の答弁で36億円の公約というのが、これは小山議員の答弁だったと思いますが、反故（ほご）にされたということですが、そのことについては確認をしたいというふうに思いますが、この2点についてお尋ねをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 36億、三加和において10億、そうした形で今日合わせて46億、そういう形の中で和水広報1号・2号・3号、そういうふうな形で町民の方々にお知らせ、御報告してきたところでございます。そのことに関して、変更せざるを得ない、そのことに関してはどういう内容で、どういうことで変更せざるを得ない、そのことに関しては、るる説明を重ねてきておるわけでございます。その内容としては、事業の造成拡大、そうしたことが主たる原因であるわけでございます。なんら、設計のミス、そういう、そうしたことじゃないわけでございますので、やはり住民の、やはり学校と社会体育との併用というのは、なにがしのいろいろな問題、課題があるというようなことで事業を拡大したわけでございます。その過程の中で、その積算、そうしたことに関する事務の不手際があったわけでございます。そのことに関しては再三、おことわりをいたしてまいったところでございます。そうしたことに関して、御理解をいただきたい、そういう思いでございます。

それから、小山議員さんの今日までのお約束に関して、3点目に関して、公約であった菊水区域の総事業36億を反故（ほご）にされたこと、改めて住民の真意を問う必要が生じているというふうなことでございます。このことに関しては、今、来週に設計がまたしっかり見直しをお願いしておりますので、上がってきておりますので、そうしたことをふまえながら、新たな判断をしなければいけないのかなと思っておりますが、そういう、判断する、この会期中にその時間をいただきたい、そう思っております。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 造成費だけでも、当初の見込みの2億5,500万から8億5,500万ですかね、それだけで約5億5,000万ほど膨れ上がってますから、そこで大きく、ある意味では36億円から反故（ほご）にされてる部分があるかというふうに思います。今の答弁では、はっきりしませんが、反故（ほご）にされたんじゃないかなというふうに受け止めておきます。町長の責任と、政治的責任は私はとるべきだというふうに思います。そこにも触れませんでしたので、今会期中にということでしたから、どういうふうになるのかわかりません。

それで、次に質問いきますが、これまでの答弁の中で、先ほどもありましたが、学校建設費は増額になるけれども、国からの補助金が増えることになっているので、町民の負担増にはならないということをよく言われるわけですが、この国からの補助金も、実は今、町長も言われましたが、消費税の増税とか法人税の減税とかで、いろんな国の収入が目減りしてる中で、借金財政になっているわけです。国の予算も半分以上は借金と、だから、和水町に建設費として出される補助金も、これも国の借金だから、町民はその国民の一人として借金を負うと、増やすということにつながるわけですね。そこらへんでは、はっきりしていかなければならないというふうに思いますけれども、その点についてはどういうふうに考えられるかお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただいまの意見に関しては、3.6億、36億の1割が増える、これも税金である、もちろんそのとおりでございます。よって、和水町としてその3.6億、これは、全く利用価値というか、使い勝手の悪い状況を、やはり永久に学校教育、社会体育、いろんな面で利活用できる新たな財産を生み出すものと、理解を、認識をいたすわけでございます。

よって、その国からいただいて所有したその財産、そこにおいて、和水町の多くの方々いろんな意味で活用し、そして、それを使った金に見あう見あわん問わず、気持ち的にはしっかりと和水町発展、またいろんな意味でお返しをしていく、そういうことになるのではないかなと思っております。そういう中で、やはり、和水町も一つの自治体として、やはり企業的感觉の中で財政管理をしなければいけないわけでございますので、なるだけ町の単独の支払いが少なくなる、そういうことに関してはしっかりと、やはり、いただけるものはいただく、そういう思いの中で取り組んでまいったところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 国の借金ですから、国民の借金ということでは、町長も認識はあるということですね。

もう1点聞きます。8月17日の菊水の町民説明会がありました。その時に司会の総務課長から「今日は午後10時までには終わりますので」という話がありました。しかし、9時半頃突然、町長は、それまで町民の方からいろんな質問が出て、それで執行部のほうからなかなか答えられないという状況が続いて、突然9時半に、ちょうど私が時計を見たら9時半でしたので、その時に町長は「住民投票でも、解職請求でもやってください」ということを言って、その場を立ち去ろう

と、帰ろうとしました。なぜ、こういうふうになるのかと。私も、恐らく、来られていた町民の方、職員の方もあっけにとられたんじゃないかと思うんですね。もう、びっくりしました。恐らく、横に並んでいた答弁側に座ってた執行部の方も、もう、びっくりしたというふうに思うんですね。なぜ、こういうふうな行動に出たのかということと、それから、住民投票でも、解職請求でもやってくださいというふうなことであれば、昨日から住民投票をやったらどうかという提案があつてますけれども、町長もそれを受けて立って、町民の中であれだけ言ったわけですから、住民投票やったらどうかというふうに思うんですが、その件について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 確かに、10時までというような案内をしておきながら、30分程度前に行動をとったわけですが、もう3回目でありまして、和水広報4号に関しては、もう十分説明を果たしたという認識でございまして、なかなかそれに理解できない状況がございましたので、もう、また多くの方々に遅くまでご迷惑をおかけすることを非常に心苦しく感じたところでございまして、よって、そのような行動をとらせていただいたということでございます。よって、住民投票なり、今日、先般もお答えしたように、何を論点というか争点にするのか、そこらへんが整わないから、現時点において、住民投票を行うということに関しては考えておりません、ということの中に、昨日、今日、また議員さん方の学校建設に関する質疑を重ねるわけでございます。よって、来週早々、火曜日になりますけれども、設計が、見直しが上がってきますので、そこらへんを踏まえながら、そうしたことも含み、判断をさせていただきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 今の答弁の中で、「住民投票をやる争点がはっきりしてない」というふうなことが述べられました。これもう、はっきりしてるんですよ。学校建設をこのまま続けるのか、それとも今の菊水中学校、そして中央小学校、これをどうにかして使用すると、借金を増やさないで進めると、これはもう再三再四、町民の方から多くの方が、そういう意見と提案をされてきました。借金を増やさないように提案しますということで、町民からあつたわけですよ。それは、次世代を担う子どもたちのためにも、そういう方向がいいからという提案はあつたわけですよ。だからもう、争点ははっきりしてます。町長の答弁がそれぐらいだったら、今私が言いましたことについてどういうふうに考えられるかということで、それからやっぱり、総務課長が10時までと言いながら、9時半に、町民説明会を案内した町長が、その前にその場を立ち去るといふこと自体は、これは本当に町民に対して失礼なことですよ。これは本当、何らかの形で私は、文書でもいいから町民に謝罪するということが、私は必要じゃないかと思っておりますけれども、その点について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 論点に関しては、はっきりしてるんじゃないかということでございます

が、今日、議員さん方に36億、それから学校の敷地は番城ということで、議決をいただいておりますので、やはりそうしたことをふまえると、やはり、いかがなものかというような思いでございます。そうしたことにしましては、今後整理してまいります、30分前に行動をとったことについては、この場をお借りし、町民代表である議員の皆様方、そして傍聴においでの方々も含めて、お詫びを申し上げたいと思います。

それから、借金を増やさない、もちろん事業費は膨らみますけれども、実質的な町からの負担、これは軽減すると、そういうふうに4号でお示しをしておりますので、借金を増やすことにはならないと思います。もちろん、一時、公債比率の中で合併特例債、それは増えますけれども、ひいて将来にわたる町民の負担、これは軽減をいたすわけでございますので、そういうふうに御理解をいただきたいと、なかなかそういう行政の財政、資金管理というのは非常にわかりづらい面がございますが、確かに借金は増えます。そして、実質、将来にわたり、交付金、そうしたことで毎年毎年、公債比率18%を超えない中の、コントロールの中で町のもろもろの収支が整っていくと、くみでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 答弁があまり変わりませんので、次にいきます。2点目ですが、町長は三加和小学校を建設してから、校舎を見に行かれたか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい、何回行ったでしょうか。三加和に行ったときには、帰りには、建設されておる現場を見ながら帰るわけでございます。よって、1回は八女に建設道路促進期成会、その折に、帰りに、その関係の皆さんと一緒に現場を見たことでもございます。そういう中で、やはり、一部危険な箇所、これは手直ししたがいいというような声も聞いております。

よって、またそういう思いを聞いて、さらに、即現場に見に行くなりしております。そういうことで、担当課長に検査の折に、しっかりとその箇所に関しては指摘しなさいという指示をいたしたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 現場を見たけれども、危険箇所が1カ所ぐらいあったということですが、私は学校を見まして、今から言います7点について指摘をします。1つ目は、これ全体的にアートポリス関係が本当に良かったかどうか、これは菊水建設もそういう形でやります、あ、菊水小学校もやりますので、そういうことが本当に良いのかどうか、疑問視できる内容です。

1点目が、校舎の玄関に入りますよね、小学校の校舎に入りますと、すぐセンサーで電気がつくんですよ。ずっと廊下につきます。ところが、ずっとついたままなんです、そこにいます。昼間ですよ。昼間つきます。だけん、北側が廊下でしょ。後ろの方ですね。そうすると手前は、また廊下というか、暗いんですよ。その、暗いということで電気がつくんですね。これは、ず

っについてますから電気代がかかります。これは、手動式、スイッチ、手でスイッチに切り替えるというふうにしないと、これは電気代がものすごくかかります。それが第1点目。

2点目ですね、昨日杉本議員から出されましたが、黒板が固定されておりますので、小さな子どもが半分から上が届かないという状態なんです。固定してますから。今までの小学校はスライド式で上、下に、こう上がりますから、それで小さな教室では、子どもたちは下げて黒板に書くというシステムになってるわけです。だから、校長先生に聞きましたが、今ある学校から、小学校から持ってきて、春休みの中で、春休みの時に取り付けてもらおうと、金もかからないということでしたので、その点は改善してもらいたいと。

それから3つ目です。教室の外に、南側の方、1年生、2年生のほう、あそこに縁側がありますよね、板でちょっと、子どもたちが遊ぶようになってますが、そして雨が降らないように、屋根が長くなってるから、結局、教室の中が暗いんですよ。暗いんですよ。そして、教室の壁が茶色の板になってるから、余計に暗いんですよ。で、今の学校はどうかというと、やっぱりガラス戸になって、直角に建ってますから、ガラス戸でしかも壁が白いから明るいんですよ、全体が。光が反射して。ところが、今は本当に暗いです。だから今、小学校に、中学生が入ってます。1年から3年生入ってますよね。そうすると、私聞きました。そしたら、「朝から電気をつけないと暗い」って言うんですよ。そういう状況です。

それから、4つ目です。先ほど、課長のほうから直すと言った、1年生、2年生、それから3年生、4年生に行くところのスロープが東側の方につくってあります。なんでこんなにつくったのかなと思うぐらいに、スロープがつくられて、斜めに高く、こう後ろの方になってるわけですね。その下は空間になってるんですよ。それで、その空間になってるから、歩いていく時に、子どもたちが落ちないように鉄柵がしてあるわけですね。そうすると、鉄柵の下の方に、空間のところまで下りてるんですよ。だから、子どもたちは元気に走り回りますから、そうすると、もう、すぐ怪我をします。頭なんかすぐ怪我しますよ、あれは。これは、本当に、先ほどこの件だと思いますけれども、改善するということです、だと思いますので、是非これは改善しないと、危ないです。なんでああいうつくり方したのかと、びっくりしました。

それから5点目です。教室に空気口がないんですよ。本来、こっちにつくったらこっち側の、反対側に空気が流れるところをつくると、それは、インフルエンザが流行した場合に、空気が流れないから蔓延してしまうと、これは先生の話ですよ。だから、空気口は必ずあるって言うんですよ。ところが、それが取り付けられてないということです。これだと、本当、病気の子どもたちを冬場は増やすということではかないんですよ。

それから、6点目です。これは、校長室が非常に長ひよろくつくってあるんですよ。ちょっと見ましたら、横が畳2畳ぐらい、縦が4畳か5畳ぐらいの、長ひよろい校長室になってます。そして見ましたら、来客用の椅子が奥にあるんですよ。本来、手前にありますよね、普通は。そして、奥の方に校長室とか、その校長の机、椅子が置いてありますよね。ところが、インターネットとかパソコンを使うには、こっちの方に、手前の方にコンセントがあるということで、奥まで机を持っていけないというふうなことに、つくりになっているわけですよ。だから、仕方なく奥

の方に、来客用の椅子を置いてあるわけですよ。そして、細いから本当もう、ギツギツです。狭いから。あんなところに、校長先生を押し込めたらかわいそうですよ。それは、三加和小学校には行きたくない、校長先生たちが思うと思いますよ。あれは、そしてその隣が、廊下もあるんですよ。なんであんな廊下を、一緒に校長室につくらなかったんだろうかと思うぐらい、広い所があるわけですよ。だけん、あれは壁はぶっ壊して、本来ならちゃんと校長室をぴしっとつくってやると、そうしないとやっぱだめですよ、これは。

それから、ミニ体育館の問題です。これは、町民の方も外から見ると、ガラス戸がないと、要するに、風通しはどうなってるんだということをよく言われるんですよ。見に行きますと、全くないんですよ。三加和中学校であれだけ失敗しながら、暑さが蒸れますよね、夏場は。子どもたちがそういう中で、スポーツをやるというふうになりますから、こういう悪環境をつくり上げてるんですよ。なんでこういう体育館をつくったんだと、ほんと、町民の方もびっくりしてます。だからこういう、なんて言うんだらうなあ、せっかく良い学校をつくるとか言いながら、そうになってないんですよ、実際。で、こういうやり方をアートポリスで、もし、菊水小・中学校つくるのであれば、またいろんな欠点が出てきますよ。だけん、設計そのものをやっぱり見直して、菊水のほうもやるんだったら、それやらないと、大変ですよ。私は全面的に見直したほうがいいんじゃないかなと思いますし、そういう面では、学校建設はちょっと延ばすほうがいいと、凍結すべきじゃないかなというふうに思います。これが、三加和小学校が教えている教訓です。その点について、教育委員長も見られたと思いますけれども、そのへんでどなたかに答弁をいただきたい。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今、それぞれ一つ一つ、7点にわたり、今日お気づきになった点を御指摘をいただきました。今、後ろ教育課長にメモをさせておりましたので、そのことに関してはきちんとまた、その対応に関しては、現場と話をしながらさせたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） そしたら、3点目にいきます。体制とか方針というのは、今後、7月議会の中でもつくり上げていくという方向ですのでいいんですが、小中一貫教育のことで質問いたしますが、よくこれまで理科の教科のことについて、中学校の先生が小学校5、6年生の子どもに理科を教えるというようなことで、わかりやすく教えてもらえるから、そういうふうに、学力が向上するというような話が前教育長のほうからよくありました。

それで、例えば、理科の教育、教科書を中学校の先生が教えた時に、5年生や6年生の担任が、今度は逆に中学校のほうに行って教えなければならぬと、そういう連携でやるというふうになるかと思うんですね。ところが、中学校の教科を教える許可を持ってない、免許を持ってない先生もいらっしゃるかと思うんですよ。何日か前にも新聞で報道されておりましたけれども、そういうことが実際あるわけですね。それと、例えば中学校の先生が、荒玉の先生たちが、大体小学

校もですけれども異動してくると思うんですね。ところが、よそでは小中一貫教育というのはほとんどやられてませんよね。そうした場合に、和水に来て、三加和中学校でそういうことをやらなきゃいけないということであれば、非常に小学生に教えるためにどういうふうにしなればいけないかという、またそれもひと作業で大変なんですよね。

小学校の先生も、今度は逆に中学生に教えなきゃいけないというふうになれば、またそれに対する労力、研究もしてやらなきゃいけないし、これもまた大変なんですよね。だけん、簡単に小中連携とか、小中一貫教育とか言いますけれども、現場の先生にとっては、もうこれは大変なことになってくるというふうに思います。校長先生に聞きましたら、やっぱり今までやったことがない、経験がないから、やっぱり研修もしないと、これ、なかなか難しいということを言われていました。それは、そうだと思うんですね。ですから、そういう面で、どういうふうにするのかお聞きをしたいと。

それから、もう1点、体育大会と運動会、これを小・中一緒にやるとするならば、例えば今までは、春富、神尾、緑小学校、別々にやってきましたけれども、今度一緒になるとするならば、約、時間がですね、小・中学校、小学校、中学校も一緒にやりますから、そうすると、その一日の時間帯の中でプログラムを作ると、しかし、小学校が3つが1つになってますから、児童、生徒が増えますよね。増えた場合の、プログラムも相当削減しないと時間が間に合わない、恐らく、2分の1か3分の1はカットしていかないと、運動会そのものが時間内におさまらないというふうになるんですね。それが第1点と、それからもう一つは、前にもこの議会でも言ったんですが、児童会がこれまで小学校では6年生になると、リーダー的存在として下の子どもたちを引っ張っていくという、そういう責任感をずっと持つていくという、そういう小学校の良さがあったわけですね。ところが、今度はもう、中学生がいるからということで、たぶん児童会とか生徒会とかはそのままあるかと思うんですが、しかし、責任感とか、そういうことで大きく成長する時期なのに、それができないような状況になってくるということもあるわけです。そういう面で、小中一貫教育を果たしてやって、子どもたちの本当の教育、成長にプラスになっていくのかということを感じるわけです。その点で、教育委員長のほうにお尋ねします。

○議長（多賀勝丸君）

教育委員長 小出正泰君

○教育委員長（小出正泰君） 今、小中一貫教育についての根本的なことのお尋ねもあったようでございますので、まず1点は、小中一貫校ではございませんので、これはもう御存じのとおりで、一つの学校に小学校、中学校が存在し、校長先生がお一人、例えば小学校部の教頭先生、中学校部の教頭先生というような感じで、職員は全部であたるという、そういう一貫校ではないということはまず確認させていただきたいと思っております。

それと同時に、併設校でございますので、それぞれ小学校、中学校という形で進んでまいりわけでございます。だから、授業の関係においても、例えば、今までも実践してまいりました。例えば小学校の3年生ならば3年生と中学校の3年生が、同じ教科の授業を同じ場所ですするというような実践も昨年度も実践いたしました。実際上これは無理でございます。そういうことはで

きないということですので、子ども同士が一緒になってするという教科の場面というのは、非常に難しゅうございます。そういうような話は出ております。

それと同時に、じゃ、職員のほうはどうかということになりまして、職員のほうにつきましては、実は兼務発令をしなければ、単独で授業をすることはできません。先ほど、御指摘のとおりでございます。やはり小学校の先生が、中学校の免許を持っていたとしても、それをそのまま授業をするというわけにはいきません。ですからこれまでも、小中一貫教育の中で、例えば小学校から中学校、中学校から小学校へいく場面でも、あくまでもゲストティーチャーとして、その全部を一人でやるんじゃなくて、その中の一部、ここを専門的にもう少し深めていこうというようなことでのアドバイスとしてのゲストティーチャーの入り方としての授業形態となろうということ。これまでも、本町での教育委員会の流れでは、兼務発令はしないということでおるようでございますので、そのあたりは今後また、検討もしなければならぬと思いますが、要するに、小中一貫という中で基本的には、まず、生活、日ごろの生活の中で、例えば一緒に朝のあいさつ運動をやろうとか、一緒に体力づくりで業間あたりでみんなで走ろうとか、ほかのことも想定されますけど、そういうふうな場面で進めていきたいと思っているところでございます。

それから、体育大会とか運動会を一緒にやるかどうかというのは、この件につきましては、まだ私どもも今、検討中でございます。先ほど御指摘のとおり、やはり、そのまま今までであったものを、そのままやるってということになると、結局、倍の時間があるわけでございます。それから、プログラム数も30ぐらいあったのが、結局、小学校、中学校一緒にすれば70ぐらいになるわけでございますので、それを一日で消化することはできないと、それはもう目に見えておるわけです。ただ、小中一貫教育の中で、連携を中心にした中では、今までの体育大会、運動会というものから、子どもたちの、例えば小・中の中1ギャップあたり、スムーズな中学校生活にいけるという、一つの手だての中で、やはり新しい発想という形でも、する必要もあるのかなってということで、検討しているところでございますので、今すぐ、来年度するとかせんとかいうのは決定しているわけではございません。

それと同時に、生徒会と児童会、大変重要でございます。こういう大きな行事を通して、子どもは成長すると思えます。小学校、小学校も大きな役割がある。最上学年としての意識、高まり、そして僕は、私は中学校、中学生になるんだという強い信念のもとに、そして中学校に上がってもら。そしてまた、そこで中学校の生活を確かに送っていただくという、そういうステップ等には必要だと考えております。必ずしも、生徒会と児童会がいつもかつも一緒にやるとか、そういうようなことの進むという、すべての行事で、すべて一緒にやるということが、どうかということは、やはり考えていかなきゃいけないと思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君） もう1点質問事項が残っております。簡潔に、質問答弁をお願いいたします。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 2点目に入ります。若者の仕事確保について質問をいたします。1点目に若者の雇用問題が深刻になっております。最近、ブラック企業が社会問題になって、厚生労

働省は若者の使い捨てが疑われる企業などへの監督・指導に取り組んでおります。町内の企業で若者が長く働くためには、労働条件が関係してきますが、町内企業の労働条件はどうなっているか伺います。

2点目に、農業後継者が激減する中、農業後継者育成のため、国からの年間150万円の支援があり、後継者が増加しております。内容について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 議員さんの若者の仕事確保についてお尋ねでございます。今日、非雇用の社員が多くあるようでございまして、そういう状況もふまえ、問題視されているかと思っております。1点目についてのお尋ねに関しては、担当課長が調べる調べておりますので回答をさせます。

2点目についても、すぐに和水町においても取り組んでいるようでございます。その状況を、これも担当から説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは、笹淵議員様の質問に対してお答えいたします。若者の雇用状況につきましては、平成25年3月卒業予定者の就職内容を見てもみますと、県内高等学校では93.4%と前年同期を1.4ポイント上回っていますが、厳しい状況には変わりなく、九州地区の大学におきましても76.8%と前年同期を0.5ポイント下回っており、引き続き厳しいものとなっているようでございます。

和水町におきましては、町と企業が連携し、企業の繁栄と町の振興を目指すことを目的としまして、「和水町企業等懇話会」を立ち上げ、平成25年度で第8回を迎え、18企業の皆さんに参加をいただいております。町と企業との親睦を図って、参加をいただき、町と企業との親睦を図っているところでございます。懇話会の中では、町民の雇用につきましても、特にお願いをしているところです。また、企業等懇話会の中でも、企業より強く要望のありました光回線通信網の整備につきましても、平成26年度秋の開通を目指しながら、現在、整備に取り組んでいるところでございます。そこで、町内企業の労働条件はどうなっているかという御質問でございますけれども、労働条件につきましては、企業のホームページに記載されております雇用情報や、ハローワーク、求人情報で示されている職種、年齢、賃金形態、就業時間、休日、加入保険、必要な免許・資格、それなどの情報誌に記載されているものでしかなく、町内企業の労働条件につきましては把握しておりません。また、いわゆるブラック企業と言われているような、過酷な労働を強要している町内の企業につきましても、まだ聞き及んでおりません。もし、このような情報が経済課に入りましたら、速やかに熊本労働局に報告し、指示を受けるような体制をとりたいと考えております。

次に2点目でございます。このことにつきましては、御存じのとおり、平成24年度より始まった国事業である青年就農給付金の給付事業のことだと思っております。本町におきましても、昨年度4名の新規就農者が受給されております。また今年度も4名の方が青年就農給付金の申請を

考えられております。この青年就農給付金には、準備型と経営開始型があり、準備型は、県が認めた研修機関、先進農家、先進農業法人に、おおむね1年以上研修されることが条件で、研修修了後、1年以内に独立・自営就農をして、就農することが要件となっております。最高2年間の交付で、研修機関のほうへ交付されます。また、経営開始型に関しましては、独立・自営就農されることが条件で、給付対象者みずからが農業機械・施設等を所有、または借りていなければならないこと、生産物や生産資材等の売上げや経費の支出など、経営収支を給付対象者名義の通帳及び帳簿で管理されること。農地の所有権、または利用権を給付対象者が有することなどの条件があります。そこで、最高5年間給付されます。ただし、前年の所得が250万円を超えた場合は、給付停止となります。

また、国の施策ではこのほかに、就農者の確保や担い手不足の解消策として、資金の貸付けや、農地集積協力金があります。これは、地域の実情に応じた人と農地の問題を解消するため、集落説明会及び座談会を開き、地域を中心とする経営体の確保及び農地の集積、新規就農者の確保を目的とした人・農地プランを作成し、このプランに、担い手や担い手の協力者として位置づけられると認定農業者であれば、5年間無利子の資金の貸付けが受けられたり、農地の貸付け、貸し付けるものであれば、農地集積協力金が受けられます。本町におきましても、青年就農給付金事業及び人・農地プラン事業の啓発、推進を図るため、町広報誌での周知や集落説明会及び座談会を実施しており、現在28地区を完了しております。また、本年度末におきましては、残りの全集落を実施することとしております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 時間もありませんので、簡潔に質問しますので、答弁をいただきたいんですが、1点目ですね、先ほどありましたように、就職が大変厳しい状況だと思うんですね。特に和水町みましても就職をしないで家にいる、就職浪人といいますか、ハローワークに通ってるけれども、なかなか仕事先が見つからないという青年が、結構おられるんですよ。たぶん皆さんの周りにもいらっしゃるかと思うんですが、やっぱりこういう状況だとだめだというふうに思うんですね。というのは、年金の問題でも何の問題でも、やっぱり将来を担う青年が働く場がなければ、結局、日本の未来が尻すぼみになってしまうんじゃないかというふうに思いますし、またパートで働く青年が多いわけですけども、そうすると、正社員でないので労働条件が悪いか、また給料が安いということで結婚もできない、子どもも産めない、育てられないと。だから今、少人数になってきておりますけれども、やっぱりこういう状況ですので、先ほど、相談があったら県のほうの労働基準署ですか、そちらのほうにつなぐと、連絡をするということですので、是非いろんな問題点が寄せられたら、親身になって取り組んでいただきたいと。

そういうことも含めて、「広報なごみ」等で、要するに、私は労働相談窓口みたいなのところをつくって、やっぱりそれに町民の、青年の願いに応じていくということが大事じゃないかなというふうに思います。その点と、それから農業関係ですが、この「150万円をもらうためには、かなり高度な基準をクリアしなければならない」と先ほど答弁がありましたけれども、町民の方

からも大変厳しい内容になってるということも聞きました。そういった意味では、農業後継者がどう増えていくかということでは、将来の農業をどう和歌山町の農業をつくり上げていくかということにつながります。荒玉が、昨年の後継者が一昨年に比べて、倍以上に増えたという報道がございましたけれども、やっぱりこういう、後継者に対する支援があれば、なんとかやってみようかというふうになるかと思えますし、TPPあたりでもどういうふうになっていくのかという危機感もありますので、そういう中で食糧自給率が40%と、割ってるという状況で、やっぱり日本の農業、和歌山町の農業をどう後継者をつくりながらやっていくのかということが大事になってくると思えますので、この150万の補助金ですね、こういったことが、なるべく受けられるようなアドバイスなり、支援を担当課のほうでしていただきたいというふうに思いますが、その2点で伺います。

○議長（多賀勝丸君） 持ち時間がなくなりましたが、1回の答弁だけ認めます。

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 求人に取り組みにつきましては、今ハローワーク等と協力しながら、求人につきましては考えていきたいと考えております。それから、青年就農給付金、新規就農者につきましても、玉名地区管内での新規就農者ということで75名、25年度は増えておりますけれども、その中で実質、この青年就農給付金を受けている農業者というのは、12名ということで、実際、新規就農された方であっても、青年就農給付金という、もらってる方は実質的には少ない状況ということでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 以上で笹渕議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。11時20分より会議を開きます。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時20分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高巢議員の発言を許します。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。8番議員の高巢でございます。通告書に従いまして、一般質問を行います。

質問事項は、昨日の質問事項と重複いたしておりますけれども、この点、執行部の御理解をよろしくお願いを申し上げます。

さて、皆様御承知のとおり、2020年に東京でオリンピックが開催されることが決定いたしました。招致成功で、今、日本全体が明るい雰囲気になっております。今後2020年に向けて、準備が動き出すわけですが、オリンピック特需による経済の活性化、雇用促進など期待されるところでございます。できることならば、わが和歌山町からもアスリートが誕生することを期待するところでございます。

それでは、質問に入ります。まず、1点目でございます。学校統合事業について伺います。学校統合事業説明会では、多くの意見、要望が寄せられましたけれども、町長はどのように受け止められ、また、今後どのように対応されるのかお伺いをいたします。以下は、質問者席より行います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 高巢議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、学校統合事業について、説明会において意見、要望に対して今後いかに対応するかというお尋ねでございます。これまで、それぞれの議員さん方にお答えをしまいたるところでございます。意見・要望に対しては、しっかりと記録もとっておりますので、しっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。合併前、旧菊水町議会特別委員会で、学校統合事業について平成17年6月協議スタートいたし、これは今日まで数々の審議会、それから委員会を重ねて今日を迎えておるわけでございます。すでに、三加和地区においては小・中統合、来春開校とせまっておるわけでございます。

ところで、菊水地区において御承知のとおり、事業造成拡大が主として、3億6,000万円の増額の見込みと今なっておるわけでございます。その住民説明会となったわけでございますが、今日さらに設計見直しを指示いたしておるわけでございますが、このことに関しては来週まいりますので、そのことをまた踏まえながら、もろもろ考えてまいりたいと思っております。

今後の対応については、議決いただいております36億、これに限りなく近づける努力を、今、指示いたしておるところでございます。また、工事入札できる限りの工夫をもって36億に近づける、そういう思いでございます。一方、将来にわたる町負担というのは、これもまた再三申し上げておりますが、借金、これは一時増えますけれども、将来にわたる町民の負担、これは20.1億円をできる限り減少する努力を今重ねておるわけでございます。これも今年度同様、次年度の26年度においても、今年度同様の比率でいただける、そういうふうな努力を重ねておるわけでございます。年々、先になりますと、いろいろ議員さん方からも御質問出ておりますように、やはり、東日本大震災再建の復興に関するもろもろで厳しくなる、そういう状況も見え隠れいたすわけでございます。

それから、先ほど笹淵議員にも申し上げましたが、人の力ではどうすることもできない、東日本大震災の影響もあって、人件費がもう既に11%ですね、そういう設計において積算で課せられておるのも事実でございます。もちろん、燃料費も高騰を続けておりますし、消費税も3%アップ、そういう方向に固まりつつある、そういうことも非常に、こう、思いますときに、いろいろと胸の痛む思いが重なっておるのも事実でございます。まず、1点目に関しては、以上お答えをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい。まず1点目の質問でございますが、質問というより、これは私の

思いでございます。町民説明会が7月13日から延べ4日間にわたり実施されました。うち7月27日は、翌朝の午前5時まで徹夜の説明会。さらには8月17日も、午前2時の深夜までの異常な説明会ございました。私、これで一番感じましたことはですね、執行部の対応、このへんがですね、対応がなしてなかったというふうに思います。準備不足、勉強不足が目立ったんじゃないかなでしょうか。質問に対し、的確な説明ができない、非常にこれは、見とりましてですね、そういう感じを強く受けたところでございます。

それから、チームでの対応がなってなかったなあとは私は思っております。やはり、一丸となって取り組んでいくという、そういう、そのへんがですね、私はちょっと感じられなかったというふうに思います。やはり、このへんはしっかりと今後、反省をした上で、あらゆる面でこのへんについては対応していくべきじゃないかと思っております。一言で言いますならば、私は、ガバナンスがきいてなかったというふうに思っておりますが、町長このへんどう思われますか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。本当に、菊水地区においては3回にわたり、それも長時間にわたり、大変、住民の方々に御迷惑おかけいたしましたことに関しては、甚だ申し訳なく思っております。

なお、これも本当に、今、御指摘ございましたように、しっかりとした住民の方々の御意見に適切なお答えができかねる、そういう状況、執行部体制のよろしくない状況、そうしたことに關しては、私自身も自分を含めて感じたところでございます。これも、私の指導力不足であるかと思っております。今回のことのみならず、今回のことを踏まえて、全面的に、職員もなるだけその説明会に出席するように指示いたしておりましたので、やはり、ほかの若い職員もなんなりとそういう状況は感じたんじゃないかなと思っております。

よって、そうしたことに關して、感じておってそのままじゃいけませんので、その上、今後そうしたことに關するもろもろに關する、職員のしっかりとした体制というか、考え方の教育に力を入れてまいりたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい。これはもうすべてに、今申し上げたことは通じるかと思っております。やはり、いろいろなことをやる場合はですね、これは、やっぱり一体となって、担当のところだけが対応するというような考え方じゃなくて、すべてで対応していくという、やっぱり今回オリンピックが招致できたのは、これはオールジャパンで対応したからできたんだというふうに、こう言っておられますけれども、私はまさにそのとおりだと思います。これが、文部科学省、文科省、それと東京都だけでやったのでは、これほどの成果はなかったんじゃないかなと思います。やはり、総理をはじめ、国が一丸となって取り組んだからこそ、このオリンピックは勝ち得たというふうに、いい例が出ておりますので、今後はそのへんも、ひとつしっかりと、町長、対応していただきたいと思っております。やっぱり、企業統治が非常に大事じゃないかというふうに思っております。

それから、次に移りますが、町長は学校建設に関する町民への説明を広報誌の特別号の便り、町民みずからの、だけ便りで、町民みずからの説明会、町長みずからのですね、説明会の開催がございませんでした。このことは私も、町長には、再三にわたりまして、「広報誌なごみ」の特別号による説明と合わせて、町民説明会を定期的に、または必要に応じて開催するように提案をいたしました。

しかし、町長は、「広報誌特別号で情報はつないでおる」ということでございました。確かに、それはそのとおりでございます。しかし、情報誌のみではなかなか皆さん、果たしてどれぐらいの人が読んでるか、非常に疑問な点もあるわけですね。特に、なかなかこの文字を見ると、文字を通して情報を得るといのは、非常に最近、もうテレビとか何とかでですね、なかなかこの、我々、苦手になってきておりますので、もう字がいっぱい書いてあれば、なかなか見ないのが実態かと思えます。そういったことで、やはり合わせて、説明会を開催してやっていくべきじゃないかということで、再三町長にも提案したところでございますが、それがなかったというのは、非常に残念でございました。必要に応じて、誠意を持って、このへんを今日まで続けておったならば、今回のような異常な、早朝5時までとか、深夜2時までとかといったようなことは、私はなかったんじゃないかならうかと思えます。そういったことで、今後このへんについては、しっかり町長も御反省をいただいて対応していただきたいと思うところでございます。

さらには、また、町長が基本姿勢として「対話で築く町づくりを取り組みます」というのが、町長の基本的なスタンスですね。その中で、政策としましては、少子化対策をしっかりと取り組もうと、学校統廃合の説明は、更に積み上げて、町民の合意を得て、総意の上で推進すると表明をされております。今日の現状を見てみますと、この点については、私は疑問符が付くのじゃないかと言わざるを得ません。町長、学校建設に関する説明不足を私は厳しく指摘をしておきたいと思えます。これは、もう答弁はいりません。このへんについては、今後しっかりと御反省をいただき、今回のことを糧に、しっかり胸に刻んでいただいておいたほうがいいんじゃないかと思えますので、あえて今日、苦言を申させていただきます。

次に、町長は昨日の小山議員の質問で「当初計画、菊水地区36億円で事業が完了するような設計等の変更はできないか、そういった考えはないか」というような質問だったと理解しておりますけれども、これに対しまして、答弁では「それはできない」というような答弁だったと思えます。それでは、なぜそのへんができないのか、そのへんにつきまして、簡潔に要領よく、ひとつ町民の皆さん方に御説明をしていただきたいと思えます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。まず、最初御指摘いただきました執行体制、これに関しては、本来に教育委員会から企画、そして建設とそこらへんの連携、じゅんぐり回り、責任のなすり合い、そういう体制、そういう状況をつくってしまったことを反省をいたしております。そういうふうにも回っても、お互いが連携し合って、責任をお互いがとり合う、そういう体制づくりに今後は努めてまいりたいと思えます。

なおまた、対話で築く、説明不足、そうしたことに關しましても厳しく御指摘いただきました。そのことはしっかり受け止めさせていただきます。

それから「36億でできないか」というようなことですが、これを今日、設計見直しということになりますと、非常に半年近くまた、いったん、現在のを受け止めて、そして抜本的に建物の設計を見直す、そうなりますと、やはり半年近くかかるかなと思います。そうなりますと、やはり開校がまた1年延びる、そういうような状況になりますので、やはり子どもたちの一貫教育、複式学級7学級を早く解消する意味からしたら、なかなか変更しづらい、そういう思いでございますけれども、先ほど申し上げました来週設計が上がってまいりますので、そこらへんをみながら、またしっかりと判断をさせていただきますけれども、いずれにしろ、こうしたい、ああしたい、そういう議員さん方から御指摘いただいとることを、そういうふうにしたんですけども、こうするとまた別な問題、ああするとまた違う問題、なかなか今、頭の中は、最終的にはどこに収めるべきなのか、どこにどういうふうな判断をするべきなのか、いろんなことがよぎっているのが事実でございますが、この会期、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 先ほど、笹渕議員からも指摘があってございましたけれども、三加和小学校の建設についてはいろいろ不具合というか、やはりもっと事前にしっかりと点検をやっておけば、検討をしておけば、先ほどの話はなかったんじゃないかならうかと思えます。そういった伝を二度と踏まないようにせにゃいかんわけですね。とするならば、そこ半年ぐらい遅れても、私はしっかりと検討してやったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

とにかく、一応、菊水地区は27年4月開校ということになっておりますので、それに向けての準備は着々と進めていかにゃんということは理解しますけれども、急いだがゆえに、いろいろ後で不都合、やり直しがきかないというようなことでは、非常に問題もまたあろうかと思えますので、そういったことも含めて、町長、しっかりと検討されることを願うところでございます。町長、いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 現時点において、今においては、昨日からお答えをいたしております36億に限りない、近づける努力、これを指示しておりますので、そしてまたそこらへんを指示することの余裕があるのかどうか、そこらへんをひとつ見極めさせていただきたい。

さらに、そういう形の中で、やはり耐震強化された中、しっかりとした教育環境を整える、その一方、またこれも再三お話し申し上げておりますように、町民の更なる将来における負担、後世にツケを回さない、その努力をしていく、そのように昨日、今日変わりなく申し上げておるわけでございます。よって、この後、今の御意見に関しては、この後また、設計上がってきた、それを踏まえながら、考える時間をいただきたいと思えます。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい。そのへんについては、設計書が上がってきた段階で、詳細に検討して、対応を検討したいということでございますので、ひとつ今申し上げましたように、今後の運営がスムーズにいきますように、しっかりと対応していただきたいと思っております。

それでは次、2つ目の質問でございます。町の財政についてお伺いをいたします。このへんにつきましても、昨日、それからまた今日も質問が出とるわけですが、もう重複するところでございますが、私なりに感じたところをお尋ねをいたしたいと思っております。

町財政についてお伺いをいたします。先の町民説明会では、校舎建設等により町民の税負担が増えるのではないかなど不安、心配が聞かれたところでございます。今後の町の財政見通し、計画等はどのようになっているか、このへんについてお伺いをいたします。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の財政についてお尋ねでございます。その中で、町民の税負担が増えるのではないかなどというお尋ねでございますが、町のもろもろの事業費が増加したとか、そういう事業を取り組んだことによって、増税にはつながりはしないわけでございます。そのことに関しては、担当からする説明をいたさせます。

それから、今後の財政の見通しでございますけれども、先般、豊後議員さんにもお答えいたしましたことと同じくなりますけれども、まず全般的な財政、今日の状況を申し上げたいと思っております。今定例会に提出なされております24年度歳入歳出決算意見書において、財政運営について審査、意見が述べられております。適合判断するにあたり、基本原則としてまず、計画性を持っておるのか、それから、弾力性があるのか、積極性、そうしたことの3つの視点で総合的に検討を願ったところでございます。

まず1点目の、町の財政の状況を判断する経常収支比率でございますが、75.6から24年度、80.6と上昇いたしておりますが、この中身はほとんど義務的経費の扶助費が8割、9割を占める中、80ポイントになったところでございます。それから、財政力指数において0.24が0.23と下がっております。これは、しっかりと厳しく受け止め、今後いかなる対策を講じたらいいのか考えていかなければいけない、そのように受け止めております。

それから、公債費率でございますけれども、平成19年において12.8でございましたが、2年後21年において11.8、また2年後8.3、24年度が6.8と下がってきておまして、今後においては学校事業、建設、大きな金が動きますので、上昇するわけでございますが、今後、今日いい方向にいく中、学校建設において実施する公債比率が上がることにしましては、しっかりとコントロールをしてまいりたいと思っております。よって、18%を超えると、県のいろんな意見を聞かなくやいけませんので、それを超えない中で合併特例債、それから過疎債、そうしたことを有効に活用させていただき、そしてそれを将来にわたる返還する基金という財源はしっかりと確保しながらいきたいと思っております。

それから、今定例会において24年度の決算に基づく健全化比率判断が示されております。これ

によると、実質公債比率が先ほど申し上げました6.8のみ表示されるわけですが、ほか実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに黒字でありまして、表示されないわけですが。

将来負担比率におきましても、特別会計において一般会計からの繰出しはあるものの、赤字の特別会計は一つもございません。病院だけが別企業会計の中で赤字が出ておるわけですが、病院においても今年度全適したがゆえに、多くの整理する中で赤字を特別計上させていただいた、実質的に単年度の赤字は減価償却内でございますので、病院としての現時点における現金の留保は金回りって言いますか、それはいい方向にあるわけですが、やはり患者の右下がりの状況ですから、これも病院の事務長がしっかりと紐を引き締めて取り組んでいただきたいと思います。そのような今日の状況であります、御承知のとおり、東日本大震災、その復興・復旧に対して、恐らくそちらに大変な力がそそがれると思いますので、そうしたこともしっかりとわきまえながら、和水町としての財政管理に関しては取り組まさせていただきたいと思います。これからの学校もろもろに関する計画、そうしたことにっては担当課長から説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 高巢議員さんの今後の財政見通し、計画等についての部分についてお答えします。先日の豊後議員さんの質問のお答えと同じような内容になりますけど。

はい。今後の財政見通し計画等についてはですね、学校建設事業が影響するかと思われます。平成24年度から26年度まで普通建設事業費、まず工事費ですが増加する見込みでございます。これに伴いまして、また起債のほうも借入れることにしますので、それに対する償還金が26年度から発生し、公債費のピークが平成28年度となる見込みでございます。起債借入れに影響する実質公債比率も平成28年度がピークになる見込みでございますので、この公債費の比率を抑えるために、現在借りている起債の繰上償還とか、その後の事業における起債については極力、基準内で収まるように基金等を充当しながら公債費を抑制していくことにしております。

また、歳入の42%程度を占めます普通交付税は28年度からが合併算定替交付から一本算定替交付ということに変更されまして、5年間で段階的に減額交付がされて、5年後には現在の金額から5億円程度の交付税が減少する見込みでございます。このような交付税の減少とか、今後地方税の減少、また起債の借入れに伴う公債費の増加、社会保障費の増加等により厳しい財政運営になるのではないかと見込んでおりますけど、当然これに対して歳出の削減を行わなければならないと考えております。

また、歳出の全般的な削減を行いながら、歳入源に対する財源のため、基金を現在のところ平成18年度から41億円程度積み立てておりますので、その基金の運用等を図りながら、また健全な財政を行っていきながら、更に財政指標、公債比率とか経常収支比率、財政力指数等の数値を確実におさえながら、予算編成を行って財政運営を務めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 質問の中で、校舎建設等により町民の税負担が増えるのではなどの不安、心配が聞かれたということに関しまして、税の観点から申し上げたいと思います。

和水町の住民税の計算方法は地方税法で定められております課税標準と標準税率を用いて算定しておりまして、所得から所得控除を差し引き、残った額に税率を乗じて算定しております。和水町が合併いたしまして、次の年の平成19年は地方税法が改正されまして、国税の所得税が減り、地方税の住民税が増加する税源移譲と定率減税の廃止が行われております。この時には住民の方からは合併したことで住民税が上がったという意見も伺ったこともあります。

また、近年におきましては、児童手当の受給開始に伴い、中学生以下の扶養控除の廃止と、高校生の扶養控除額の変更がありまして、住民税が増加する要因となっております。しかし、これらのことは全国で同様に改正されたことでありまして、ほかの市町村も同様の課税標準や標準税率を用いて算定しているため、算定方法は和水町とほかの市町村、差異はございません。したがって、このようなことを踏まえまして、町の事業費が増加したことを理由に税額が上がることはありません。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい。ただいま御説明をいただきまして、学校建設を進めれば、その反動で税率が上がるといふようなことはないというふうに理解してよろしいですね。はい。

それでは、ほかの事業が停滞するのではなかろうかという不安もございまして。このへんについてはいかがですか。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） ほかのところもということでございますけれども、特別会計、私のところは国民健康保険がございまして、これは。

（「事業だよ」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君） 税務課長、税務課長、ちょっと内容が違うごたるけんたい。

（「すみません」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。今回の学校建設することで、もろもろ町内の環境整備、生活環境、そうしたインフラに関して影響はしないかということですが、影響しないとは言えないと思います。

今日まで合併して今8年目を迎えるにあたり、算定替えの中で非常に優遇されておりまして、この7年間で36億9,000もの優遇、トータルとして見えるわけですが、数字が。それにおいて42億を積みましたということでございます。その、この今日まで三加和地域、菊水地域そういう道路に関しても維持しながら新たな改良、そうした建設予算というのは合併当時よりも、それぞれ合

わせた金額を超える予算配分をし、合併して良かったと言えるような、そういうやはり広域に動かないかんわけですから、やはり道路改良には力を入れてまいったところでございます。そうしたことの中で、過疎債のソフト事業を使わさせていただいて、やはり子どもたちの医療も高校まで引き延ばさせていただいております。今後においてもできるだけ、そこらへんの、そうしたことに関する維持はしていく努力をしますけれども、全く影響ないとは言えないと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） ほかの事業に影響を与えることは全くないということは言えないということですが、若干は考えられるというふうに理解してよろしいですね。とにかく、そういった事業が停滞するようなことのないように、しっかりとした財政運営、町も一つの株式会社でございますので、全く民間企業と同じ形態をとっているというふうに理解していいんじゃないかと思えます。そのへんは、やはり財務にしっかりと傾けて、やっぱり収入、いかにこの町税を増やすかというのが一つの大きなテーマじゃなかろうかと思えますけれども、しかし、今日の状況を見ますと、少子高齢化がどんどん進んでると。

今年の7月31日現在のこの人口の状況を見てますと、和水町の人口が1万1,146人というようなことです。その中で、65歳以上の、言うなら老人の方々になるわけですがけれども、私もこれに入るわけですがけれども、この割合が実に35.9%。生産人口がどんどん減って、こういった、言うなら年金とか保険とか、そういった形の生活を維持していくというような方が、これからもまだまだ増えていくと。人口は、しかし過疎化の影響で減っていくということになれば、やはりだれしもが「ああ、こら和水町はどがんなるだろうか」と「また税金が上がるとじゃなかろうか」と「事業が停滞すとじゃなかろうか」というような不安にかられるのは、だれしもあることだろうと思えます。そういったことを考えますと、やはり基金はそれなりに、5月31日現在、預金です、これは総額66億2,800万ということで、合併以来今日まで確実に積み上げをされてきておられますので、これは財政状況は今のところは全く問題はないと、県下でもトップクラスの財政内容だというふうに思えます。日本でもトップクラスだと思います。

しかし、これがずっと続くということではございませんので、やっぱりこのへんしっかりと、気持ちを引き締めて、常日ごろから、やっぱり税収アップを図るにはどうすればいいかということで、しっかりと心を砕いていく、研究していく、またいろいろ仕掛けていくというようなこと、企業誘致も大事でしょう、それから定住促進も大事でしょう。まずは、人が増えないことには町の活性化もございません。今後日本全国どんどん人口が減っております。1年間で日本全体で26万人ぐらい、今年度減ったというような情報もありますので、やはり我が町もそれに比例して減っているということで、そのへんの努力が今まで以上に重要になってくるんじゃないかと思えます。それでは、税収は上がらないというようなことで理解をいたします。それから、他の事業への停滞、これは全くないとは言えないということですので、影響のないようにしっかりと財政運営をお願いをしておきたいと思えます。

それから、「広報なごみ」4月号の統合事業の特別号で、財源の内訳が説明してございます。

非常にこれは、私どもこの説明はしてありますけれども、先ほど申し上げましたように、なかなか皆さん読まれる方も少ないんじゃないかと。その下に図案化して、非常にわかりやすく当初計画、それから変更計画ということで、数字の移動についても細かく書いてございます。

しかし、地方債が当初予定で28億3,000万が、計画変更案では30億4,000万というようなことで、2億1,000万円増加しております。またそれと逆に、一般財源は6億5,000万が、当初の計画が3億8,000万ということで、2億7,000万減少している。それからまた、一般財源を国庫補助、国庫補助につきましては、11億2,000万が15億4,000万ということで、これは4億2,000万国庫補助が増えているということで、このへんについては、町長もしっかりと努力をされ、この結果に至っていると思います。このへんの相当の努力があったんじゃないかなと思うところがございます。最終的には、町が持ち出します一般財源、これが当初計画が20億1,000万円の計画に対して、変更計画では18億2,000万ということで、差し引き1億9,000万円の町の負担が減少しているということ、これについては、非常にありがたいことであると。事業費、町長の説明がございましたように、事業費の総額は3億6,000万増えたけれども、しかし、町が負担する分、一般財源から持ち出す部分については1億9,000万減少したということで、このへんについての努力は評価をいたしたいと思います。

しかし、この状況を見てみますと、地方債の中身ですね、例えば償還、これは過疎債、合併債をフルに使っての対応だと思いますけれども、非常に有利に、いかにしたら有利に借れるか、安く借れるかというようなこと、あらゆることを想定してこれはつくっておられると思いますけれども、この償還の、起債の別にどれぐらいになっているのか、それぞれ過疎債、合併債。

それからまた、事業費の何パーセントまで、上限何パーセントまで借りられるのか、このへんもなかなか見えません。それから、最長何年間ぐらいなのか、このへんについても見えないわけです。町民の方々にはこのへんの説明が全くございませんので、非常に不親切と言っているんじゃないかと思います。ですから、ひとつこの場を借りまして、町民の皆さん方にわかりやすく、ひとつ専門用語をあまり使わないで、そのへんは咀嚼、噛み砕いて御説明をいただくならと思います。しかし、時間がございませんので、簡潔に要領よくお願いをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） いろんな面からのお尋ねでございますので、的確なお答えになるかわかりませんが、まず非常に先ほど申されましたように人口減少しております。そして、65歳以上、36%に達しておるわけでございます。そういう中、やはり教育環境、教育産業ととらえ、そしてやはりここで子どもを育てたいというような教育環境、教育内容、事業をしっかりと組み立てていかなければと思うわけでございます。そういう中で、ここに住むにあたり、やはり収入も得ないかんわけで、働く場も必要でございますので、そうしたことにしましては学校跡地等も、そうしたこともしっかりと有効に、慎重に活用をすることを検討してまいりたいと思っております。

それから、財政、学校建設に関わることで、一般財源においては2億7,000万減、これは車で買う頭金でございますので、なるだけ頭金は少ないほうが、車買う場合においては頭金やっつけ

ば、あと払うのが少なくということでございましょうが、今回そういうふうな合併特例債、過疎債というのはなるだけ借りて、それを返して、その7割を交付税で還付する、補てんされるわけでございますので、なるだけ頭金は将来にわたるそういう地方債に返す財源として留保することが賢明な考え方であるというふうに認識いたすわけでございます。補助金に関しては、いただくものでございますので、なるだけ満額いただく努力をするということでございます。今回、46億から49.6億に対して、地方債が2億1,000万増えております。

しかし、それを超える一般財源が2.7億円、頭金払うことが少なくなるわけですので、それを超える、将来にわたる償還財源が留保できるということでございますので、いい姿じゃないかなと。そういうふうな組替えをいたしまして、事業費は3.6億は増えますものの、実質将来にわたる町が支払う金というのは1億9,000万円少なくていいですよということを、この4号ではお示し、説明をいたしておるわけでございます。今、合併特例債においては、和水町においては47億の枠をいただいております。必要でなければ、なるだけこれも活用しないほうがいいわけですが、これは学校施設、これはやはり将来に向ける町づくり、人づくりの施設、これは投資というふうな認識の中で考えておりますので、活用させていただきたいと思っております。今日7億6,800、よって16%合併特例債を活用させていただいております。ですから、残り39億がまだ、合併・建設事業として使っていいですよという枠を確保いたしておるところでございます。以上、御回答申し上げます。

○議長（多賀勝丸君） もう1点質問事項が残っております。簡潔に質問、答弁をお願いいたします。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） ありがとうございます。ひとつこのへんにつきましては、ひとつ慎重な対応も必要かと思っております。

それからまた、校舎の跡地の利用の問題、学校跡地の利用の問題、このへんちょっと時間がございませんので、またの機会にいろいろ聞かしていただきたいと思っておりますが、不稼働資産をいかに処分するかというのが、これからの大きなテーマになると、最大の課題だと思います。これは相手がなければ、全部町内でなんかのそこそこで、その地域で運用していく、使っていくということであれば、それも結構かと思っておりますけれども、中にはそういうことは必要ない部分もあるでしょうし、面積が広すぎるのもあるでしょうし、やっぱりそこそこの実態をしっかりと把握して、そして今後、積極的に工業用地なり、住宅用地なり、いろいろに検討を加えアピールし、やっぱりホームページ等を使って大々的に宣伝も必要じゃないかと思っております。時間がございませんので、これにつきましてはこのへんで終わりとさせていただきます。

次に、3番目でございます。住民投票条例についてお伺いをいたします。この件につきましても昨日の質問と重複いたしますけれども、改めましてお伺いをいたします。

今回の学校建設問題につきまして、住民の意見、意思を直接反映できる、住民投票条例を制定し、学校建設事業の推進について町民に真意を問うてはどうかということで、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 3点目の住民投票条例についてお尋ねでございます。この件についても、昨日お二方だったですか、このことを問われましてお答えをいたしたところでございます。

今日の状況を、なごみ別冊1号から新設校舎概算事業費36億600万をまず計画お示しをいたしたところでございます。

そして今回、今日、事業費の拡大、造成が主たるものでございますけれども、3.6億円の増額になったところでございまして、こうしたもろもろに関して再三住民の方々に時間かけて説明、御迷惑おかけして、そうしたことにしましてはしっかりとお詫びを申し上げるところでございますが、根底から目標を変えるわけではございませんし、3.6億円これは社会体育問わず、住民の学校の運動場を社会体育と併用することに関しては、いろんな面で支障をきたすようなことで、第2グラウンドを設けようというようなことで取り組まさせていただいておるわけで、それに関しては新たな資産を生み出し、そして一方、先ほど財政的な面で御説明いたしました1億9,000万の約、将来にわたる負担減というふうなことを申し上げたところでございます。

すでに議員の皆さん方において、場所、番城、そして36億という予算議決をいただいておりますので、そうしたこと、今日までの経過、経緯を考えますときに、住民に問う、どういう形で問うのか、争点というか論点が私自身に現時点において整わない状況でございます。このことに関しては、来週また設計も出来上がってきます。そうしたことを踏まえながら、更なる判断をすることができるならば、また改めて皆さん方に考えを述べさせていただきたいと思っております。現時点においては、今申し上げましたように、そういう論点といいますか、それが見いだせない状況ですので、よって住民投票の考えは現時点においてはございません。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい。昨日も全く同じような答弁でございましたけれども、町長のお気持ちは変わらないということでございます。これは私は、町長は菊水地区を36億円で整備するというを言明され、議会の議決も得られており、今日に事業を執行しておられるわけでございます。もちろん、これにつきましては、私も賛成をいたしております。しかし、今回3億6,000万円の資金不足、資金が不足するという。事業を精査する中でそのへんがわかってきたというような説明を6月14日に受けたところです。更にまた7月27日に、住民説明会で44億2,000万の事業費が必要であるというようなことを町長は認められました。こういったことで、36億については議会で承認済みで、全く問題はないと思います。

しかし、3億6,000万については、この増額分については執行部から正式な話はございましたけれども、提案はまだあっていないというようなことで、議会の対応としては今後のことかと思えます。このことは、当初計画が大幅に変更になったためということで町民の、町長みずからが住民投票条例を制定され、みずからの手で住民投票を執行され、町民に真意を問われるのが、一番いいのではないかと私は思います。

町民の意思を直接、正確に反映できる一番民主的な方法だと私は考えております。時間がありませんので、さらにまた、私は、学校教育行政関係につきましては、やはりこれは事業は賛成ではないけれども、建設に理解はできるというような町民の大方の理解を、私はこれは絶対必要だと考えます。教育関係で私は政局は絶対つくってならない、あつてはならないというふうに思っております。そういったことで、このへんを私、提案を申し上げるところでございます。このへんを考慮して、再度、町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 事業費のことで、非常に、言葉、建設費、総事業費、言葉の使い分け、受け取り方が非常に複雑になってきております。これは先般も、昨日も申し上げましたように、学校建設費36億、これに関して増額させていただくのは、やはり事業拡大、造成費、そうしたことが主として3.6億円増えます。よって39.6億円ですよということには変わらないわけでございます。

そして、関連事業、第2グラウンドにおいて、今後ナイター施設をそこにするという、将来にわたってナイター施設は、夜間は学校現場には子どもがおりませんので、ナイターは今の学校に代わりますグラウンドで十分だということであれば、その必要はないわけでございます。

しかし、和水平全体でやはり二つのナイター施設があったほうが良いと、この菊水地区にあった方が良いというような将来に向けて、体力増強、いろんなもろもろを考慮してその必要性がある場合において、やはり地盤が3年、4年かかるでしょう。それを踏まえて検討し、その予算はいかなる予算で取り組むべきなのか考える必要があると思っております。

それから、36億、三加和において10億、学校解体事業に関しては、当初計画したときには、中学校だけは耐震もろもろの影響で、全くほかの活用は厳しいということで、解体の予算も36億に加えておりました。あとの小学校においては、今後どのように利活用するか、これは36億、10億定めた後、そうですね、企画のほうで学校跡地検討委員会、住民の方のアンケートをとりながら、解体した場合においてはどれぐらいいるのかという概算でここに上げておるわけでございますので、そういうふうな事業費の受け止め方をさせていただければと思います。

それから、住民投票に関して、高巢議員さんの思いの中で取り組んだらどうかというようなことでございます。このことに関して、現時点においては先ほど申し上げたとおりでございますが、来週設計書が上がってきます。そうしたことをふまえながら、どうやるべきなのか、そこはひとつ時間をいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） 持ち時間なくなりましたが、1点だけ質問を認めます。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 御配慮ありがとうございます。今、町長は気持ちは変わらないということでございます。ひとつ最後に御決断をいただくことを期待して、この質問を終わらせていただきます。

それから、ちょっと話は別になりますけれども、ソフトバンクホークスをですね、2軍・3軍

のキャンプ地の誘致について、先般、町長もこれからやっていくというようなことで申請書の発出が行われております。誘致ができれば、地域の活性化、雇用の創出は計り知れないものがあると思います。

また、子どもたちへの夢と希望を与える、スポーツの振興にもつながると思います。企業誘致は、私は、ここはトップリーダーのリーダーシップだと思っております。熱意が何よりも大事だというふうに思います。ひとつ町長、しっかりとリーダーシップを発揮していただいて、是非ともものになるように、後に悔いのないように、やるからには全力をあげて議会も、または地域、町民の方々も一体となって取り組んでいくべきではないかと思っております。ひとつこのへん、ハードルは非常に高いと思います。しかし、やるからには全力をあげてやろうじゃないかということで、町長リーダーシップを発揮していただいて、そのへんに期待をいたしまして、この質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（多賀勝丸君） 以上で高巢議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。午後は13時30分より会議を開きます。

休憩 午後0時22分

再開 午後1時30分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中村議員の発言を許します。

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 皆さんこんにちは。町長も昨日から今日の午前中まで、非常に神経をすり減らした答弁をされたでしょうから、午後の第一発目ということで、やわい一般質問をしたいと思っております。ここに町の幹部の人たちが十五、六名来ておられますけれども、一つの言葉を贈りながら、一般質問に移りたいと思っております。「逆命利君」と読んで字のごとくではありますけれども、命に逆らいて、君、主を利すると。これが忠という、ということをお伝えしたいと。上司の命令が何であっても、上司、町、町民の利益にならなければ、その命令に逆らってこそ、真の忠義であると。何でも、はいはいと言うイエスマンでは意味がないと。このことを肝に銘じて御答弁をお願いしたいというふうに思います。

それでは、質問事項の1番として光ファイバー通信網の整備についてということをお聞きしております。26年の秋を目途として着々と今されていると思っておりますけれども、その整備事業の進捗状況についてお伺いしたいと。それから、町民にどのようなサービス運用を考えているか伺いたい。それから、企業誘致支援対策はどのように考えているかと。インターネット接続サービス導入推進での助成の考えを伺うということでございますので、わかっている範囲も、わからん範囲も的確に御答弁願いたいと思っております。それでは、質問席に戻ります。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 中村議員さんの質問にお答えをしたいと思います。まず、光ファイバー通信網整備についてお尋ねでございます。

まず進捗状況でございますけれども、平成25年4月5日でございますが、和水町光ブロードバンド基盤整備事業補助交付金使用書を作成いたしまして、和水町光ブロードバンド基盤整備事業に関わるプロポーザルの参加募集を募ったところでございます。5月14日、プロポーザル方式による業者をNTT西日本に決定をいたしております。6月17日になり、補助金交付決定のセレモニーを行い、現在、調査・設計等を行っておる状況でございます。

よって現在、NTT西日本による卓上設計を行っている段階であり、現場の施工にはまだ入っていない状況でございます。なお、契約から竣工、サービス開始まで期間21カ月のうち3カ月が経過いたしておるような状況で、御案内のとおり来年の10月サービスに向けて事業を推し進めてまいりたいと考えております。2点目、3点目、4点目においては、それぞれ担当課長から答弁いたさせますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） はい。それでは第2点目の町民にどのようなサービス運用を考えているのかというお尋ねですけれども、NTT西日本の光回線を利用したサービスは約200社のプロバイダーから選択することができます。

また選択するプロバイダーでサービスの内容も異なっております。なお、サービスはすべて有料となっておりますので、あくまで個人の意思により加入されることが前提となっているところでございます。そこで、どのようなサービスを考えているのかとお尋ねですけれども、他市町の例からみますと、インターネットのほかに、光電話サービスや光ボックスが主に考えられておるところでございます。

それから、3点目の企業誘致支援対策についてはどのように考えているのかというお尋ねですけれども、今回の光ブロードバンド基盤整備事業は、情報社会が進展し、生活に欠かせない社会基盤となった光ブロードバンドの基盤整備を行い、他市町との情報格差を是正することを目的としているところでございます。この光ブロードバンド基盤整備事業により、町内全域でこの回線を利用することができ、地域経済・産業に対応するとともに、安全で快適な住民生活環境を構築します。また、町内の既存企業からの要望なども以前からあっており、それに応えるための基盤整備事業でもございます。なお、御質問の企業誘致に向けた支援策については、今のところまだ考えていないところでございます。

それから、第4点目のインターネット接続サービス導入推進での助成の考えを伺うというようなお尋ねですけれども、インターネット接続サービスを受けるためには、回線使用料とプロバイダー利用の費用がかかります。インターネット接続サービスは、回線スピードにより費用が異なり、またプロバイダーも自由に選択することができるため、プロバイダーにより費用が異なります。インターネット接続サービスの加入推進につきましては、開局予定前の約2カ月前から町民の方への説明会を開催する予定でございます。その際、前段といたしまして、全体説明会と個別相談

会の二部制で行い、個人のニーズに合った加入をされますよう推進を図っていきたいと思っております。しかしながら、これも他町の例をみますと、インターネット接続サービス導入推進のための助成についてはありませんので、我が町も今のところは考えていないという状況でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） あんまり積極的な答弁ではなかったと思いますけれども、一つは10月ということで、開設が10月ということになっておりますけれども、前回の全協の中では、その前よりも1カ月ぐらい早まったということですので、それがまだ縮まってるのかなというふうにも感じておりましたけれども、10月は変わってないということで答弁願っております。できるだけ早い開設をしていただきたい。相当遅れてる過疎の和水ですから、情報網はですね。是非ともお願いしたいというふうに思います。

それから、このいわゆる町民への説明、講習会というのを2カ月ぐらい前からされるということですが、ここが非常にポイントになるんじゃないかなと。今まで導入されたところでは、ただ光回線を近くまで引っ張ってきますというようなことで、なかなか加入率が上がってないのが現状じゃないかと思っております。そういう意味では、加入率を上げるとするならば、講習会というのは非常に重要じゃないかと。「あは、しょっちゅう光ファイバーとかなんとか言いなはるばるん、そらどういふこつな」というのが年寄りから聞こえるならばわかりますけれども、若い人もまだそういうような認識が多い。このいわゆる啓発していく、推進していく中では、社会教育課が一番身近で御指導できるんじゃないかというふうに思いますが、社会教育課長いかがでしょう。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） これについては、やはり主管課の企画課を中心にしていただくことが一番かなと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） なすりつけとけば、だれかがしてくれるんですよ。そら、隣の学校教育課長に言うたっちゃよかたいそれは。もうどこさっでん、なすりつけてしまえば、もう自分はよかつたもんだけん。慎重な答弁をお願いしたい。

それから、先ほどちょっとありましたけれども、光電話ですか、いわゆるテレビ電話というのかな、そういうのを独居老人とか高齢者宅には付けてやるとけば、非常にその状況が見られて、介護には非常に役に立つんじゃないかというふうに思いますけれども、そういうことも、サービスも考えながらやっていただきたいと思っておりますけれども、健康福祉課長、そのへんはどうでしょうかね。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） はい。今現在、緊急通報装置等を独居老人等のところに実際に付けておりますけども、今回光ファイバー通信網が整備されるということで、今議員のほうからおっしゃったようなことも検討していく段階だと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 非常にすかつとした答弁でございました。社会教育課長とはだいぶ違うようでございますが、そういう面でいうと非常にこれは、今からどんなサービスが出てくるかわかりません。ですからもっと、福祉なり住民サービスというのは相当向上してくるんじゃないかというふうに思いますので、おのおのそういうやつを知恵を出し合ってやっていただきたいとします。社会教育課長。そういう点で言いますと、このインターネットの接続なりパソコンの導入というのは、どうでしょう、10万ぐらいかかるとですかね。1回線あたり。1件にパソコンを備えて、つなげて、それからプロバイダー契約して月々の使用料が五、六千円ですか。ですから、相当、結局独居老人とか老人宅、高齢者宅あたりには相当な負担になるわけですよ。若者が勝手に自分で、その今も付けておられるとはあつと思うですけども、それはそれでやっていくだろうと。

しかし、高齢者、高齢化になっていく中では、そういう導入の助成も、まだ先がありますから考えられていいんじゃないかと思えます。たいした金じゃないです。たいした金じゃないです。36億ぐらいかからんです。ですから、本当にこれは普及率が30%台とか40%じゃなくて、あくまで100%を目指して、いろんな意味ですすよ、ワンタッチパネルで操作できるやつとかテレビ電話とか、もっともっと充実したサービス内容が出てくるだろうと思えますから、なにしろ高齢者宅には町が付けてあげます、というようなことでやってもらならどうだろうかと思えます。安くつくと思えますけども。そすと、月々の使用料は五、六千円かかるとするならば、それは老人、高齢者には相当な負担がかかるだろうと。だから、そういうサービスもしていかなと、これはなかなか普及率は上がらなだろうと思えます。そういうのもじっくり考えて、どうぞ。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 昼下がりですね、食事の後、眠気がさす時間ですけども、本当にそうしたことの配慮をなさって、適切な御質問をいただいております。やはり、私も年寄りでございますので、やはり今回のこの事業に関しては、何もかも町が負担する、あとは企業さんが維持管理するというので、投げやり、そういうことじゃなくて、多額の金を負担いたしておるわけですので、やはり町民が多くの方がしっかり使いこなす、そういうことを考えていかなとかなと思っております。多くの方が使うことによって、やはりそれぞれの使用料、単価を交渉することができる、そういうふうな思いでございますので、今それぞれ各課に問われております。自分の関係の課においては、こういうふうにご利用できるんだなというようなことで前向きにひとつ、それぞれ取り組んでいかさせたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 町長が前向きに取り組んでいただければ、相当な効果が出てくるだろうというふうに思います。その先頭に立って情報収集あたりするのは、やはり総務課の仕事だろうというふうに思いますので、総務課長もしっかりそのへんは情報収集しながら、普及、推進に努めていただきたいと思います。どうぞ。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい。しっかり情報収集に励みたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） みんなが導入してよかったということは、将来的には明らかになってくるだろうと思いますので、そういう面でやっていただきたいと思います。それでは、2番目の質問にいきます。

学校教育について3学期制に戻す考えはないか伺うということですがけれども、今小・中学校で実施されている2学期制というのは、こないだ9月2日に県内の各局からテレビで、ニュース番組で流れましたが、2学期の始業式が始まったというようなテレビ各局のニュースが流れておりました。そのときに、アナウンサーが言っていたのは、大半のというようなことを言っておりました。ちゅうことは、全部じゃないと。2学期が始まるのは9月2日。普通そういう、今まではそうだったでしょうけれども、大半のところは2学期が始まった。

そして、子どもたちの映像が流れて、いわゆる通知表といいますか、そういうのを先生に親が先生あての連絡欄に記入したのを持って、その教室で先生にやってるという映像が流れました。こないだも言いましたけれど、特に和水平は四半期といいますか、四季折々の非常に強いところだろうと思います。それが2学期制になって、夏休みは短くて早く始めると、そして10月にはそれが1学期の終わりだと。その間一週間ぐらいですか、秋休みというのがあると。

そして2学期が始まるということですがけれども、ちょうどその10月の休み、秋休みといいますかね、その休みの一週間ぐらいが、いわゆる農繁期にぶちあたるわけですよ、農繁期に。稲刈りとかいろいろと。ということは、夫婦で子どもがおって学校にやっとならば、ちょうど農繁期の忙しいときに秋休みがぶちあたってしまえば、その農家の方というのは手弁当を持って作業されている方もおるだろうと、しかしそのちょうど一番農繁期の忙しいときに、子どもが休みでおるといふならば、それもやっぱりどっちかが家庭におってやらにやいかんだろうと。高学年になればそういうことはないでしょうけれども、低学年であればやはりそういう手間もかかってくるだろうというふうに思いますし、そういう点では県内の大半が3学期制になっているという中で、なんでこういう四季折々あるところで2学期制をわざわざ導入せにやいかんか、というのが私の一つの疑問でもありました。その学校教育の中で、一時的にゆとり教育というのがあつりましたけれども、そのいわゆる先生たちのためのゆとり教育が残ったのが2学期制じゃないかと

いうふうにも私自身感じます。ちゃんとですね、全国的にもそう2学期制を取り入れているところというのはないと思いますけれども、なんかインターネットを見よったら、岡山のどっかで2学期制から3学期制に変えるというのが出ておりましたけど、日本にそぐわない2学期制じゃないかと、私は非常に思っとなるわけでございますので、その点、岡山ですか、岡山が、なんだ、2学期制の検証委員会を設けて、2学期制の検討委員会を設置して3学期制に変えたというのも載っておりましたので、御質問を申し上げますけれども、先ほど言いましたように、県内の各テレビでは9月2日が2学期が始まりますよ、始業式ですよというのが流れておりました。ですから県内の小・中学校で何校が2学期制なのかですね。何校あるか私知らんですけども、その実施割合ですたいね、そういうのをお聞かせ願うならと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の学校教育について、3学期に戻す考えはないかというお尋ねでございます。この件についても以前から再三お尋ねいただいております。

私も3学期制で過ごしたことから、中村議員の思いについては理解できるわけでございます。本町も3学期から2学期へ移行する段階では、様々な思いもあり、試行期間を経て平成20年度から導入し、もう既に5年を経過しているわけでございます。今日どのような状況であるのか委員会のほうから説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

教育委員長 小出正泰君

○教育委員長（小出正泰君） 中村議員のほうからお尋ねありました2学期制について、また現状とこのいきさつ等も説明させていただければと思っております。平成20年、当時3学期制から2学期制へ移行するにあたり、2学期制の導入につきましては授業時数の確保と同時に生徒とのふれあう時間、そうすることにおいて生徒への指導が十分になるのではないかという、そういうようなこと。

それから、毎学期の正確な評価と、例えば1学期、2学期、3学期で考えてみますと、3学期は非常に日数も少のうございまして、特に3年生なんかは入試関係等もありまして、評価もなかなかしづらいところがあって、そういうようなことと、また玉名管内全体でも考えておられたようで、一つだというように思いで、じゃあ、やりましょうということで2学期制を導入されたと私も聞いております。2学期制の導入からもう既に5年が経過し、当時の導入時期の状況と今日の状況を比較してみても、平成23年から小学校、24年度から中学校が学習指導要領が変わりまして、時数が30時間ほど増えてございます。

それで今年度からも、先ほどお話ありましたように、秋休み自身も削減してございます。体育の日をはさんで3日間、この間が区切りというような状況になっておりますし、冬休み1日を削減して、以前は1月8日が始業式と考えていただくというようなことでしたけれど1日前にしておるという状況でございます。そういうことを授業時数のほうにかえてやっている状況でございます。

また、夏休みも非常に時数関係等もありまして、8月27日から授業を始めておりますけれども、今日の気候等も振り返ってみますと、大変な猛暑で、本来の夏休みの考えですと、暑い日は避けまして、そして気候のいい時期に子どもたちにしっかり勉強、スポーツ、いろんなことを活動してもらおうということを考えておりますけれども、今のようなことを考えますと、今後検討する必要があるのではないかと考えております。それから、来年4月よりいよいよ本格的に、小・中の併設型教育での小中一貫教育を更に進めてまいりますけれども、先ほどお示しました教育課程を進める中で26年度に2学期制、3学期制の検証をしていきたいと思っております。

そして、玉名管内、ただ本町一町だけの取り組みではなかなか、例えば一例あげますと、中体連の大会。今度は他の行事との兼ね合いもございますので、ほかの市、町等との動向も見極めながら、方向性を出していきたいなと思っておりますのでございます。必ずしも2学期制に固執しているわけではございません。よりよい学期制度への、私たちみんなで学校の先生方、子どもたちの声、それから地域住民、保護者のやはりお声あたりですね、聞きながら検討していかなければいけないことだと思っております。さて、よろしいですか。その後のほうは課長のほうから。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 中村議員のほうから県内の状況はどうかというお尋ねでございます。自治体ごとに申し上げますと、45自治体がありまして、2学期制を導入しているのは12自治体でございます。玉名管内と、宇城市、菊池市、大津町、南小国、産山、高森ということでございます。残りの33、大きな熊本市を含む山鹿市近隣は3学期ということでございます。33の自治体は3学期と。学校数からみますと、2学期制を導入している学校、小学校は83校、中学校は31校でございます。

3学期のほうは中学校138校、小学校306校ということの調べでございます。県内のほうで最近、3学期から2学期になっているのはございません。3学期から2学期になっているのは天草市のほうで1校あります。それと、芦北のほうで26年度に1校、1年だけ2学期制を導入し3学期に変えたというふうな状況でございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 教育委員長のほうから26年度に検証したいということで、なんか委員長から、校長先生からなだめられてるような気分になってから、ああ、よかこつばいなて思ってから聞いとりましたけれども、できるだけ早く、やっぱり今数字をみても3学期制が多いちゅうことでしょう。進まんちゅうことでしょう。2学期制になっとところは、逆に言うならば教育委員会からの、もう、あてはめがあつたんじゃないかなというふうには思いますけれども、その点いかがでしょう。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい。私、20年の導入時期はおりませんでしたけれども、この間ちょうどたまたま今の教育長が不在でございましたので、教育長会議のほうに出席をさせていただきます。その中で私も、以前中村議員の質問もありましたので、玉名管内の教育長様が集まるところにつきまして、実は私のところはもう2回、2学期制の、本当に2学期制でいいのかというふうな質問もありますということで、3学期制あたりも検証が必要じゃないかということは申し上げたところでございます。その中で導入する時に、隣の南関町のほうは、やっぱ1年遅れて導入されたというふうな経緯でございました。

ですからその、なんちゅうんですかね、その当時をしっかりとよく聞いておりませんが、管内で統一して進めていこうというふうな流れの中でなったのかなというふうに思っております。詳しい導入の経過につきましては、ちょっとはっきりしないところもございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 高校は前回聞いたときは、全部が3学期制ということをお聞きしておりますけれども、いわゆる和水の中学校を卒業した人が高校に行くということは、いわゆるそこで2学期制と3学期制のギャップが生まれるんですよね、たしかに。中1ギャップとは言いますけれども、もしかしたらそういう、高1ギャップ的なやつも出てくるんじゃないかなという心配もあります。

先ほど教育委員長のほうで言われた、26年度ですか、でそういうような検証をしていきたいということをおっしゃりますけれども、先ほど言いました、いわゆる26年度中に検証委員会とかなんか、検討委員会とかそういうのも一緒につくられて、そして本当に検討、検証していただくというふうに思います。高校も3学期制であって、そういうようなギャップが生じてる中で、あえて2学期制をずっと維持していくのはどうかなというふうに思いますので、そのへんの検討委員会なり検証委員会の設置を是非ともやって、検証していただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育委員長 小出正泰君

○教育委員長（小出正泰君） はい。今御指摘のとおり、これは教育委員会だけで決めることではございませんので、もちろん保護者、いろんな方々をお願いしまして、検討委員会等はやはり必要ではないかと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） そういうことで、時間もだいぶ残っておりますけれども、前向きな検討がなされて、一番気がかりなのは、1番目の質問しとります光ブロードバンドの普及、推進という面では、社会教育課長が関係部署と一緒にやりながらやっていきますということですので、加入率の向上、100%を目指してやっていただきたいと。

最後に社会教育課長の答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 先ほども申し上げましたように、ほかの課とも連絡をとりながら、うちには公民館講座がありますので、そういったことを利用しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） どうもありがとうございました。これで私の質問は終わります。課長頑張ってください。

○議長（多賀勝丸君） 以上で中村議員の質問は終わります。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時25分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、蒲池議員の発言を許します。

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） あらためましてこんにちは。1番議員の蒲池です。平成25年度9月定例会の締め的一般質問をさせていただきます。

さて、昨今のビッグニュースといたしましては、なんとといっても2020年に開催されます夏季オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決まったことでしょうか。経済に与える波及効果は莫大なものであり、水泳が生涯スポーツだと思っている私にとっても非常にうれしい朗報でした。そのような中、シリア情勢の緊迫、円安の影響で原油の高騰により今月9日のガソリンの全国平均小売価格が1リットル当たり161円40銭となっています。シリアのアサド大統領はロシアが提案した化学兵器の国際管理に同意したと報道され、米国によるシリア攻撃が回避できるのかと安堵しているところでもあります。

また、東日本大震災から2年半を迎えましたが、津波被害や福島原発事故などで今も約29万人もの方々が全国に避難されるなか、再建の歩みは遅々として進まないのが現状です。一日も早い復興をやまずにいられません。

さらに、農業が基幹産業である我が町、我が県においてTPP環太平洋連携協定がどのように進んでいるのか、国がするのだからといって、また政府がするのだからといって、指をくわえて情報を待っているのではなく、積極的に情報収集をして、ことにあたらなければとも思っております。

私は、先日の一週間ほど続いた雨の中で改めて感じたことがあります。それは、田んぼの水回りをしている際、どこの田んぼからも雨が降り過ぎて水があふれ出そうとしておりました。その光景を目の当たりにしたとき、この水がストレートに下流に流されたと、流れたと仮定したとき、

中山間地域の果たす役割、米、稲をつくる以上に重要なことだと再認識させられました。このようなことを、ことあるごとに訴えて、この中山間地域の農業を守るために邁進してまいりたいと思っております。

一方、町においては福岡ソフトバンクホークスのホーム本拠地球場及びその関連施設の用地を提案し、誘致を目指し、表明されました。誘致に向け、チーム和水、町長のリーダーシップを発揮していただいて、どうか企業誘致に向けて頑張ってもらいたいと、頑張ってもらいたいと、私も微力ながら応援してまいりたいと思っております。先日、一般質問の当初のところで「国民の国民の国民による国民のための政治」を引用されまして、「町民の町民による町民の政治」を私も目指しながら、一般質問をしたいと思います。

すいません。申し訳ありません。通告書を忘れてきたんで、申し訳ありません。通告書にのっとり、一般質問をさせていただきます。

学校建設について。1、学校建設の増額についての町民説明会が三加和地区において1回、菊水地区において3回行われております。菊水地区の説明会はマスコミ等に取り上げられるような説明会でありました。これで町民の皆さんに御理解ができたと思われるのか、また今後の進め方について伺います。(2)といたしまして、6月定例会の折、三加和中学校の野球グラウンドの整備について質問し、早急に対応するという答弁をいただいておりますが、進捗状況について伺います。あとは質問席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(多賀勝丸君) 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長(坂梨豊昭君) 蒲池議員の質問にお答えいたします。まず最初に、学校建設について2点お尋ねをいただいております。

まず最初のことなんですけども、延べ4回にわたり説明会、特に菊水地区において再三厳しい意見・要望、よって新聞記事掲載となり大変町民の方々に、混乱、迷惑をおかけ、御心配をいただいております。なごみ別冊4号をもって説明をさせていただいたところですが、もう再三以前の質問に関して答えており、重複いたしますけども、21年3月の基本構想が23年12月の当初計画、そして25年6月の変更計画の説明をするにあたりまして、年次わかりやすく説明をすべきところ要領悪く、それも事業を進める担当が、まず教育課から企画、建設へと移行する、そうしたことで事務的な複雑にしまったことに関して反省をせざるを得ないわけでございます。そういう中、今後の進め方についてでございますが、これまた再三お答えいたしておりますとおり、学校建設費の見直しに努め、そして更なる補助金の取得に努めてまいりたいと思うわけでございます。これまで数々の審議会、そして委員会の答申に答え、計画どおり複式学級の解消、そして小中一貫教育、教育環境を整えてまいる必要は変わらないわけでございます。

それから、2点目の三加和中のグラウンド整備でございますけども、このことに関しては担当建設課長より答えますので、よろしくお願いいたします。

○議長(多賀勝丸君)

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい、では三加和中学校の野球場グラウンド整備についてお答えいたします。三加和中学校の野球場グラウンドにつきましては、6月の定例会におきまして早急な整備が必要であるとの御提案をいただきました。

定例会終了後、再度現場調査等を行いました結果、生徒の安心・安全な学校活動を確保するために早急な整備が必要であると再認識をいたしました。このようなことから、野球場グラウンドの表層30センチの山砂入れ替えを早急に施工いたします。グラウンドの面積が約4,900平米ありますので、30センチの入れ替えということで、土量が約1,500立米、残土といたしまして新しい砂、約1,500立米を盛土することになります。ブルドーザーで敷ならし、締め固めを行いまして、最後にタイヤローラーで締め固めいたします。その後、野球コートのマーカーまで設置いたします。入札を今月の30日に行い、10月から着工する予定であります。工事費につきましては、入札前でございますので、控えさせていただきます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） （1）のほうからいきますと、私も3回、菊水地区においての3回の中、1回は違う会が入っておりますして欠席させていただきましたけど、最後の説明会の折は2時まで務めさせていただきました。1回目を朝の5時までであったと聞いたときは、何なのかなと、ちょっと信じられない気持ちでお聞きしたところであります。

この説明会をするにあたりは、6月定例会の一般質問の中で議員の皆さんから、議員のみんなから町民に説明をしてくれということの基に、町民説明会があったということは理解しております。それがもとでされたことだと認識しておりますし、この町民説明会を私なりに振り返ってみますと、情けないの、何なのかなという一言でありました。あの説明会を聞きに来られた町民の皆さん方は、この執行部に任せとってよかつかなと思われたんじゃないかと危惧しております。そこでもう一度、説明を全部せろじゃありませんけど、学校に、学校建設に対する思いを、ちょっと町長述べていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。今、御指摘のように3回にわたり説明、それも、その中に一つは朝方までというようなことで、本当に今おっしゃるとおり、適切な執行部の説明ができなかったというようなことにつきるわけでございます、そのことを私も含め、指導力のなさ、そして一緒になってそのことに関しては反省をし、そして今後そうしたことがないようにと言いますか、本当に更なる町民の信頼を回復するために、どうあるべきなのかしっかり考えていかなければいけない、そういう思いでございます。

学校建設に関する思いというのは、もう菊水地域においては合併前からの、取り組んでおるわけでございます、そういう中、再三なごみ1、2、3、そういう中で時系列にその歩みを記載しとる、説明をいたしておるわけでございますが、やはり今日菊水地域においては、もう既に複

式が7学級あるというようなことでございます。もうその当時も、一小学校においてそういう状況で、一つの教室で二学級が一緒に授業を受けないかん、片方25分、片方20分といった、本当にかわいそうな状況を見させてもいただきました。

そして、そういう先生たちの大変さもお話を伺っております。そして、その学校からの要望も受け、最初は合併前は議員でございましたが、やはりいち早くそうしたことを解消しなきゃいけない、そういう思いの中で学校適正化審議会等が開かれ、そしてやはり複式学級を解消する、いわゆる集団の中ではぐくむ教育、そして学校を統合する、やはり学校規模の適正化、そして小・中連携によって、そうすることによって、子どもたちの発達段階に応じた教育ができる、そういう基本的な目標を持って今日まで歩んできとるわけでございます。その過程の中で、途中で第2グラウンド、そういう事業拡大をするにあたり、数字合わせ的な、なんかこう結果として、その時の思いはその予算内で、いろんな形の中で収めようという気持ちになったと伺っておりますけれども、結果として大変な、間違っただ判断、そして迷惑かけるようなことにあいなったわけでございます。そうしたことにしましては、ただただ謝るしかないわけでございます。

そしてやはり、大きな基本的な目標であります、子どもたちのそういう教育環境を整える気持ちに関しては、今もいささかも変わらないわけでございますので、しっかり説明を重ね、お願いを今までしてまいったところでございます。そういう中、御指摘いただいたことに関して、再三申し上げております事業の設計の見直しができる部分、そして補助金の将来に向けた財政健全化、町民の負担を仰がない、後世にツケを回さない、そうしたことを踏まえながら、ただいまを迎えておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） はい。学校教育長、今再三にわたって、この一般質問の中でも、町長並びに皆さん謝られるんです。当時担当された課長として、どのように今感じとんなはっですか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい。蒲池議員のおっしゃるとおりです。総事業費36億円で収めなさいということでございましたけれども、やっぱり住民の要望、第2グラウンドが必要と、そういった時点で、やっぱりもう一度、再度事業費を見直して、適切な時期に、事業費あたりが判明した時点で、早く説明し、御理解をいただかないかんということで、大変深く反省をしたところでございます。本当にこのような混乱を招きまして、大変申し訳ないと思います。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） まさにそのとおりです。この12月、23年12月9日の全協の折りの説明の中で、このコンクリート建設から木造建設、プラス木造建設に変えたときの見積もりの間違い、やっぱそこらへん、第2グラウンドをその中でできると、全協議会の中でも再三にわたって、課

長はできる、できる、できると言って、言われてこられました。それが、結果的にはこういうふうになってます。そこらへんは反省されてるということなんで、もう言いませんけども、ただ、説明会の中で別冊4号、この中には菊水地区39億6,000万という数字になっておりますけれども、説明会の折には44億2,000万、このひらき、また再三にわたって熊日の報道では44億2,000万という数字が出ております。これに対して、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 事業費についても、この資料は菊水地区で3回目に説明したときの、お配りした資料でございます。その資料で説明をいたしますけども、学校建設事業、当初36億でございましたが、御承知のとおり、事業量造成事業の拡大、これが主たるものでございまして、3.6億円増え、39.6億円というふうに示しておるところでございます。そして、関連事業等をして第2グラウンドを完成整備に関して、2.5億円。このことに関してはグラウンドが3年かかるのか4年かかるのか、地盤が安定した後にナイター施設とかもろもろですね、雨が降っても、更に翌時期使えるような、そういう整備いたすことに関して、そういう整備をいたすならば2.5億円概算として考えられますよというようなことでございます。

それから、学校跡地、学校の解体事業、菊水地区において1.7億円、これは菊水中学校においては耐震の関係で、全くほかのものに使える状況じゃないものですから、当初から36億の中に含ませていただいておりますが、あとの小学校においては今後どういうふうな跡地活用をしたらいいのか、それに関して住民の意見も聞きながら、アンケートもとりながら、そしてそれを担当いたします、企画課の中でいろんな活用方法を整えて全体的に解体するならば、1.7億円要るよねと。よって、学校を利活用した形の中の何らかの企業参入、そうであるならば全く要らないわけでございますので、そういうふうな考え方の中で、1.7億円というのを提示いたしておるわけでございます。よって、それを合わせて、44.2億円というふうな形が今示されておるところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 私が先ほど申し上げました、蒲池議員のほうに間違ったといいますが、誤解されたようなことがございましたので、再度申し上げたいと思います。

事業費が36億円で収まらないということがわかりましたのは、24年のたぶん12月頃公にわたって、正式には25年の1月だったと思います。第2グラウンドを造成する、調整地をつくるという時点におきましては、私ども36億円でどうにかなるというふうに考えてたところでございます。といいますのは、造成あたりを、東側の造成地、あれの関係のなんですかね、そのへんの費用をうまく活用しながら、西側の部分的に造成をしていこうというふうな考えでございましたので、事業費がオーバーするというのは24年の12月頃に大体わかって、正式には25年の1月だったというふうに記憶しております。23年の12月の時点で、わかったかということではございません。申し訳ございません。以上でございます。訂正させていただきます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 課長、やっぱ時系列でちゃんとした書類を見ながら話をせんけん、いつ頃だったろう、いつ頃だったろうとか、23年の12月だったろうとか、やっぱりそういうことじゃいかんわけですよ。この、いつ気づいたかというのが、この前の説明会の中では一番大事なことだったんですよ。いつ気づいたかというのは、それは理解しとかんといかんですよ、課長。はい。だからちゃんと見ながら、いつ頃だったろうじゃなくて、だからここまで大もめしてるんですよ。そこらへんは自覚してもらって、今後やっぱりそういうみんなの前で話す場合は、ちゃんとした資料を見ながら間違いがないようにしていただきたいと思います。それはもういいです。いいですけど。ただ、町長にお聞きしたいと思いますが、別冊4号を出されました、町長ですね。だけど、説明会の折には44億2,000万、熊日の報道の中で44億2,000万がたびたび出ております。町民はどちらを信じていいんですかという声があると思います。それについて、もう一度お願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 住民説明会において適切な説明ができなかった上に、そうした記事が掲載されて町民の方々に混乱をおかけいたしておる、そういうことに関しては、本当に執行部の説明の不足、いたらなさ、そういうふうには反省をいたしておりますので、このことに関しては、やはり職員一丸となって、やはりこうしたことに関しては、なごみ広報を全戸にお配りいたしておりますので、こうなんですよ、ああなんですよという、やはり将来の人づくり、町づくりになる教育でございますので、そうした思いの中で、やはり今後住民に、職員一丸となって、奉仕者として取り組んで接していかなければいけない、そのような思いをいたすところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そうですね、町長の先ほど申されました学校建設に対する思い、私の子どもも5年、6年生の時に複式学級になりまして、私も実際、授業参観に参加して、「ああ、かわいそうだな」と思いましたし、やっぱりその思いが菊水区域の思いが、学校建設になっているものだと感じてもおります。しかしやっぱり、幾らかかるか今わからんという状態じゃなくて、やっぱりこの44億2,000万になつとる、あと幾らかかるかわからんという思いが、ちゃんとした形でださんと町民は納得せんとやないかなあて思いますし、平成の合併という中で、自治体によって解体費用は入れてないところも、私も調べております。だから、当初入れとらんとだけん、それは学校建設には入れとらんなら入れとらんとはつきり答えなくちゃいけないのにもかかわらず、町長はこの前の説明会で認めたようなことにもなつとるけん、たぶん熊日の報道が44億2,000万になったのかなあとも思っております。再三にわたっての昨日からの質問の中で、住民投票をしたほうがいいのではないかという意見が出ております。これをした場合、学校建設がどれぐらい遅れるのか。複式学級は早く解消せなんけどという思いの中で、ひとまず学校建設を住

民投票をした場合、どれぐらいの、遅れるのか、また補助金等の返還とかそういうことが発生するのかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただいまの質問に関して、補助金関係とか期間とか、そうしたことに關しては、こうした場合にはどうというふうにしっかりと調査というか、検討はいたしております。よって、今日午前中なり、以前の議員さん方にお答えいたしておりますように、来週早々設計が上がってきます。それも見させていただきたい。そして即、今の蒲池議員のお尋ねのことに關して、どういふふうな取り扱いをした方がいいのか、そうしたことに關しては今後検証して、検討して、そして会期中にどういふふうな判断をしたらいいのか、ひとつそれまで時間をいただきたいと思ひます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） ちょっと今の答弁を聞いていますと、住民投票も含めたところで考えるということに理解してよろしいんですか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 住民投票に固執するでなく、すべてに關して、どういふふうにしたが町民の方々の御理解をいただけるか、もちろん住民投票は全く考えてない、そうは申し上げておるわけではございません。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 今、信念を持って、私も今学校建設に対して、先日のプールは別にして、今まで学校建設に対して賛成を投じてまいりました。それは町民の皆さんがこれを願っているんだと、僕自身思っているから賛成をしてみましたし、今菊水地区の菊水中学校、菊水小学校ですね、どれぐらいの人が建設をしてくれと思っているのかと、自分自身もちょっと疑問に思っているところであり、はっきり言って。複式学級は解消せなん、もちろん。しかし、この学校建設に關して39億6,000万、それを投じて、また関連事業まで含めて44億2,000万という数字の中で、まだまだ増える恐れもあるという話も聞きますけど。それを、町民が望んでいるのかなと。100人の人が反対しているのか、200人の方々が反対されてるのか、はたまた9,530、そうですね、平成25年3月2日現在の和木町の選挙人名簿によりますと、9,593名の方がおられます。その方が、人口一千百四、五十だったですかね、うち。その方々がどれぐらい本当にこの建設を望まれているのか。私も先ほど申しました「町民の、町民による、町民のための政治」を目指すためには、これは自分自身も今問うてます、實際。それも含めて、住民投票をされて、どれぐらい遅れるか先ほど聞きましたけど、その答弁はありませんでしたね。ちょっと、どんくらい遅れるかお聞きしていいですか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 住民投票をして遅れる、遅れない、そこらへんがまだですね。遅れるとするならば、1年以上遅れるということはないと思うんですよね。はい。ですからまだまだ、なごみ4号をお配りしとるとはいえ、住民説明会をしたといえ、これで町民の方々にすべて情報をおつなぎしたということには、まだ相成らんわけでございますので、そうしたことも踏まえながら、やはりどのような、収めをしたがいいのか、ちょっと今この席においては非常にお尋ねのことに、的確な回答にはなりませんけども、時間をいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 地方自治法の規定による発議権者ということで、町長が出せますし、議員も出せます。議員には、12分の1のものが賛成で住民投票の条例案が提案できますし、また住民の方は有権者総数の50分の1以上をもって、連名をもって町長に対して住民投票条例の制定を請求できるということになっております。やはり、ここは僕はといて、といて、やっぱり町民が望んでるんだと思いの中で進めていっていただきたいと思いますけどね。その中には44億2,000万という報道もありますし、39億6,000万というのがですね、執行部、町長のほうの提案ですので、やっぱりここももういっぺん、ちゃんとした説明をせんといかんと僕は思います。いろんな部分で、今まだ説明不足じゃないかなと思うんですよ、はい。だけんそこについて、どういうふうな説明のしかたをするかももう一度聞きたいと思いますけど。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 現時点においては、なごみ4号、そのことをもって説明をいたしておるわけでございます。そういう中に住民説明会の中において、関連事業というのを、数字を出したところでございます。このことに関しては、どのような住民に説明を整えていくかということに関しては、どういうふうにしましょうか。なかなか、今適切な、あれができませんが。とにかく、4号に関しては何らかの形で、説明を重ね、手ほどきをしていかなきゃいかんと思います。よって、今後住民投票のことを再三、ほかの議員さん含めてお尋ねで、要求されておりますが、そのことも含めてひとつ時間をいただきたいということを申し上げておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 住民説明会については、週明けの36億に向けての設計が上がってきた時点でまた考えるということでもありますけども、やっぱり39億6,000万から36億におとすということは、たぶん、よか学校はでけんぞということだろうと思います。建設課長はどがん思いよんなっですか。どうぞ。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい。なかなか難しい質問でございますけど、なんと答えていいか。たぶん、そのようになる可能性は高いんじゃないかなあとと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） ごめんね、建設課長無理な質問して。ただ、やっぱりつくる以上は後世にツケを残さない、財源も確保しながら、そして五十年の大計、百年の大計の中で子どもたちのための学校建設です。やっぱりいい学校をつくっていただきたいと思います。住民投票に関しましては、私もしていただきたいと、それが僕の、私の願いであります。

（2）の野球グラウンドの整備については、もう進められているということで、先日の住民説明会の中で、だれが責任ととつとやというような意見もありました。6月の定例会の折に、学校教育課長に、そこも反省点ですよということを言ってましたよね、わかってらっしゃいますかね。わからないなら言いますが、結局、建設当時は学校建設課が担当しており、結局その内藤橋の所の砂をそのまま入れれば、学校、野球グラウンドとして使えると認識されてたわけでしょ。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい。そのとおりです。内藤橋のこの山砂、表面からだいぶ下のほうを持って行ってありましたので、いい砂だけだということで認識しておりまして、それを使えるというふうに考えておりました。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） このところも判断をミスしとるわけです。石がゴロゴロしとるということはおかしかでしょ、実際。そういうことがなされとらんとだけん、そこもその前に30センチいらんで、違う泥ば入れればまだ削減できとったわけですよ。今度、どこですか。1,500平米を出して入れ替えるとか、そういう無駄な作業もせんでいいということでしょ。なんか、答弁があるならどうぞ。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） たしかにおっしゃるとおりだと思います。やっぱり工事の段階で、どうしてもそれが適切でないであれば、上の方の山砂、別をですね、のせるべきだったろうというふうに私は思います。ただ、やっぱりいろいろ事務が変わっていった過程もございまして、うちの部分から離れた部分のところもございまして。最終的な、なんですかね、工事過程で私のほうのどこじゃない部分もございましたので、なんちゅうんですかね、最後の竣工までは見られなかったというのが状況でございます。

（「まあ、喧嘩せんでいいけん」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） はい。今のお話は23年12月に入札なされて、施工され、昨年4月、企画課のほうに建設部門が移ってまいりまして、4月に竣工しております。結果論から言いますと、私も先ほど坂本課長がおっしゃられたように、適した山砂を入れたというふうに聞いておりましたので、少し安心しとったところもございます。ただ御案内のとおり、今の三加和中学校の野球部の方々、生徒が使うのには適してないというのが、現在点での状況でございます。あわせて、先ほど建設課長のほうがおっしゃられましたように、今月の末からですか、末に入札が行われ、解消されていくというようなことで、そうされると良かったなあと思っているのが今の心境です。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 今の答弁の二人の課長の答弁を聞きますと、やっぱり引継ぎがうまくできていなかった、それにつきるのかなと思いますし、今後そういうことがあれば、この前の説明の中で、あんたたちの金じゃなかつよて、町民の金よという意見も出ておりました。私もずっしりと、その言葉が響いております。皆さん方も一緒になって、やっぱり町民の皆さんのお金だと、税金だと思ふ気持ちを持って、今後執行部として努力していただきたいと思ひます。次、いきます。質問事項2の教育委員会について。教育長の辞職に伴う見解。今後の教育委員会のあり方について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 蒲池議員の2点目の、教育委員会についてお尋ねでございます。私のほうからは、辞職に伴う見解、このことに関してかと思ひます。察するに、精神的にいろいろとお疲れになって、健康を非常に気遣われてじゃないかなと思ひております。非常に残念なことでございまして、8月22日に一身上の都合で教育委員を辞任したいとの退職願が出されたところでございます。このことについて、本人の意思を尊重し、そのお辞めになることに動揺をいたしたところでございます。

今後の教育委員会のあり方については、教育委員会から答えたいと思ひます。

○議長（多賀勝丸君）

教育委員長 小出正泰君

○教育委員長（小出正泰君） はい。先ほどの蒲池議員からの御質問でございますけれども、先ほど町長が述べられましたように、8月22日に教育委員会へ退職願が出されました。そのことを受けまして、私ども翌日に臨時の教育委員会議を開きまして、委員の辞職につきまして協議させていただきました。その中で本人の意思を尊重しながら、そして辞職の同意をいたしたところでございます。ただ、それで私ども残された4名は、とても不安と言ひますか、そういう状況で現在も至っております。今度は新たな方が、教育委員を任命をいたひて、5人の教育委員がそろった段階で臨時委員会を招集し、教育委員長等を選任したいと考えているところでございます。

それから、今後のあり方といたしましても、これまでも述べさせていただきましたが、やはり

教育委員みずからが、やはりもう少し、私を含めて自覚を持って学校や地域に出向き、保護者、地域の方々の生の声をお聞きしながら、またそれを教育委員会で情報の共有と同時に早期の課題の発見、または対応、そして解決へ向けて努力したいと思っているところでございます。

また、教育委員会だけでは進まない場面も多々ありますので、やはり、町の各課の方々とも連携をしながら進めてまいりたいと思います。それと同時に、やはり私たち教育委員といわれても、なかなか専門的な、また具体的なことの知識等も不十分なところもございますので、資質向上のための研修なども充実させていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そうですね。

井上元教育長にありましては、みずから責任を感じられて、たぶん辞職をされたものと思っております。

その折、ファックスを送る際に学校教育課長はなんで止めんだったかなと。今まで長きにわたって町の中においてですよ、なんでそれが議会軽視になると思われんだったのかなあとと思いますけど、ひとつそこで答弁をお願いしていいですか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい。もう本当に私の注意義務違反でございまして、大変申し訳なかったと思います。私も、なんですかね、いろいろな混乱とか、混乱もしておりましたし、行政のほうにも携わっておりましたけれども、なんというんですか、経験不足、それとあんまり経験はしないわけでございますけども、とにかく注意義務違反ということで、注意が足らなかったということでございます。大変申し訳ありませんでした。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 先日、報道によって教育課長の処分が出てました。それについて反省とか、今後町民に対してこういうことで頑張っていくと、今回はこがんやって失敗したけど、今から町民のためにこれだけ頑張るぞという思いがあれば、どうですか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい。なんというんですかね、前回も一回述べたと思いますけども、私の今の職責として子どもたちの学力向上、それと子どもたちの健全育成、それと子どもたちの安心・安全と、そういうことが一番大切なことかなと思います。ですからいろいろなケース、いろいろなことを考えながら、学力向上とか、子どもたちのためには何をすべきかということをしっかり考えながら、連携と言いますか、なんて言うんですかね、上司または教育長あたりにしっかり相談しながら、教育委員長も含めてですけども、精一杯頑張っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 今の思いを忘れず、町民のため、子どものために邁進していただきたいと思えます。

実は、先日8月23日から24日にかけて、第61回日本PTA全国研究大会が三重県で行われ、私参加してまいりました。その折、下村文部科学大臣の来賓祝辞の中で、大分県の土曜日の休みをなくして、学校が再開されたということにより学力が上がったという祝辞がありました。祝辞の中でですね。

今後、教育委員会としてこういうことを考えると、県ではでけんばってん町から発信してするぞとか、そういうことがあればお聞きしたいと思えます。

○議長（多賀勝丸君）

教育委員長 小出正泰君

○教育委員長（小出正泰君） はい。大変ありがたい御意見をいただきまして、実はこれまで県の教育長のほうからも、私ども各市・町のほうにもきておりますのは、小・中学校における土曜日の授業の実施にかかる基本的な考え方等も重ねてお願いしたいということでまいっておりますので、御存じの方も多かろうと思えますけども、現在休業日である土曜日に学校週5日制の主旨を生かした教育活動に転化されるように、そしてまたそれが、学校と家庭、地域との連携協力がいっそう求められている現代であるからこそ、是非そういうことも十分理解していただきたいというようなことも述べられておられます。そういう中で、やはり基本的な考えとしましては、先ほど申しましたように学校週5日制というものをこう・・・て、以前は週1、失礼しました、月1回、月2回、それからその後全土曜日がお休みになって、学校週5日制が。こういう流れの中で、やはり子どもたちがせつかくの土曜日、それをどう過ごすかというようなことで、たぶんこの本町でも受け皿として、いろいろな方々に協力していただいて第2土曜日をどう過ごすかというようなことで、いろんな手立てをされたと思えますが、最近はそのこと自身も、やや崩れていって面はあると思えます。そういうようなことで、この中にも述べられておるんですけども、まず一つは、授業を行う。それからもう一つは、同じ授業でも補充学習を行うというような。じゃあ、そのためには指導者の確保が必要であろうというようなことで、学校職員がそれにあたる。かたや、学校職員と地域の方々が使う、または完全に地域の方々にやるというような、いろんなタイプがあるようですけども、そのあたりでは学校教育課程の中に位置づけた活動ということもございますので、そのあたりも考えてみますと。ただ、注意しなければならない留意点としては、御存じのとおり予算の確保も必要であろうし、それから地域の方々に来ていただく、人材の確保、どういった方に来てお手伝いしていただくか。または、子どもたちのやはり精神的、身体的な負担、これも考えておかなきゃいけないと思っております。

それから、やはり職員が勤務すれば週40時間制の中で、失礼しました、時間が変わりましたね。ちょっと今、計算ができてますけども。勤務時間の変更等もあるかと思えます。それと同時に、現在行われている第2土曜日あたりに、他のスポーツ、文化活動がいろんなところで行われてお

りますので、そのこと自身とのすり合わせ、いろんな形がありますけども、26年度、27年度、本町でもこの新しい学校での活動・生活が子どもたちに始まる中に、そういうこともできたらいいなあという思いはしておるところでございます。具体的に委員会の中で検討を今しているというわけではございませんが、今後これも是非やっていかなければいけないなと思っているところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そうですね、大分の学校だということもわかっておりまして、たしか豊後市だったと思います。私もちょっと調べて、また資料をお持ちできればと思いますので、いい方向で子どもの学力が落ちてると言われてる中で、このこともまた考える一つの要素だろうと思います。地域に出向いて今後、今後ですね、教育委員会のあり方をいい方向にもっていくと。そういうことをすることによって、教育委員会の、今無用論じゃないですけど、執行部直系になるような質疑があってますよね。だけんそこらへんも解消できるのかなと思います。ただ、地域に出向くということがありましたけども、先ほど議員の中から三加和小学校において危険箇所が多々あるというようなことも言われてますので、教育委員会としてもですね、出向かれていますかどうか、まずお聞きしましょうか。見られてるか。新しい三加和小学校をもう見られて、そういうことも指摘されたかどうか。見られたか、見られてないか。指摘されたか、指摘されてないか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育委員長 小出正泰君

○教育委員長（小出正泰君） まずは三加和中学校への訪問の件でございますが、実は私、三加和中学校で毎週授業をしておりますので、毎日拝見させていただき、小学校の中にも入っているような課題等も見せていただいて、そのつど課長等にも報告はしているところでございます。そういうようなことで、学校の新しい学校の中で、やはりまたすばらしい学校施設もできつつありますので、そういうところを大いに活用するというようなことは、本当に大切なことだなあと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 先生一人が見るじゃなくて、教育委員長一人が見るわけじゃなく、教育委員会全体で視察をして、そういう子どもたちに危ない場所があるとか、私も見に行かなくとも思っています。体育館はちょっと見たんですけど、校舎のほうはまだ建設中だったもので、見る機会がなかったんで、また改めて見に行きたいと思ったり、教育委員会としても、教育委員会の廃止論が今この世に出ている中で、やっぱりそういうことをすることによって、教育委員会のあり方がまた重要だと思われるんじゃないかとも思いますので、改めてまた計画されて教育委員会で視察もしていただきたいと思ったり、どうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

教育委員長 小出正泰君

○教育委員長（小出正泰君） 大変ありがとうございます。是非、また計画して実施したいと思
いますし、また共有していきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 最初の項目の住民投票から、今の教育委員会のあり方とか言わせていた
だきましたけども、私も町民の皆さんのため、先ほど冒頭申しましたとおり「町民の、町民によ
る、町民のための政治」を目指して頑張ってまいりたいと思います。どうもありがとうございます
した。

○議長（多賀勝丸君） 以上で蒲池議員の質問を終わります。

これで本日の会議は全部終了いたしました。20日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。御起立願います。

お疲れでございました。

散会 午後3時22分